

## 第24号議案

平成30年度教育費予算に係る意見の申出について

上記の議案を提出する。

平成30年5月29日

教育長 大津 秀明

### 提案理由

平成30年度教育費予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものである。

平成30年度教育費予算に係る意見の申出について

平成30年度教育費予算について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

第1表 歳入歳出予算（抜粋）

歳出

款	項	金額
		千円 12,879,302
10 教育費	1 教育総務費	1,817,233
	2 小学校費	3,273,955
	3 中学校費	1,233,549
	4 特別支援学校費	216,469
	5 高等学校費	1,473,216
	6 社会教育費	3,511,075
	7 保健体育費	1,353,805

第2表 繰越明許費（抜粋）

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小森野小学校校舎増築事業にかかる委託料	千円 19,300

第3表 債務負担行為（抜粋）

事項	期間	限度額
学校サーバー一元化構築 運用保守業務委託料	平成30年度から平成35年度まで	千円 277,429
小学校給食調理委託料	平成31年度から平成35年度まで	707,615
京町小学校屋内運動場解体事業	平成30年度から平成31年度まで	55,326
生涯学習センター催事 案内表示装置リース料	平成31年度から平成35年度まで	3,284
生涯学習センター視聴覚ホール プロジェクトリース料	平成31年度から平成35年度まで	7,117
教育集会所指定管理料	平成31年度から平成35年度まで	244,700

第4表 地方債（抜粋）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
義務教育施設整備事業	千円 521,700	普通貸借又は証券発行	2.0以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する事項による。 ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
社会教育施設整備事業	33,600			
保健体育施設整備事業	274,800			
特別支援学校施設整備事業	500			
高等学校施設整備事業	82,200			

# 平成30年度 教育部予算基本方針

## 【基本姿勢】

平成30年度は、「教育に関する大綱」における久留米市の教育理念と基本目標を踏まえ、平成28年3月に策定した「第3期久留米市教育改革プラン(以下、プラン)」の3年目の年となります。そのため平成30年度は、プランに掲げた重点事項の評価指標達成に向けて、教育施策・事業の着実な前進と教育の本旨である次代を担う人づくりに取り組むとともに、平成32年度がスタートとなる次期プランの策定を見据え、その成果と課題の抽出及び分析を行う必要があります。

具体的には、全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を超えるという目標掲げる「学力の保障と向上」については、平成29年度は小学校国語Aが全国平均正答率を超え、またその他も目標には届いていないもののその差は縮小傾向にあります。このことからこれまで進めてきた学校における取組について、更なる計画性と徹底度の向上を図り、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。そのほか社会のグローバル化や情報技術の発達を踏まえ、子どもたちの英語力の向上やICTを活用した効果的な授業づくりの調査研究に取り組みます。

また、不登校やいじめ問題への対応を重要な課題と認識し、その防止と解消に向けて、より一層のきめ細かな取組を進めるとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による相談・支援体制の充実を進めます。

さらに、情報の共有化や校務の効率化を目的に整備した学校ICT環境については、情報セキュリティの更なる向上を目指し、各校に設置している校内サーバーを一元化します。加えて、昨今全国的な問題となっている教職員の多忙化の解消に向けても、その緩和に向け取組を進めます。

学校施設の整備・充実については、安全かつ快適な教育環境の確保を目指し、国庫補助等の有利な財源を有効に活用しながら、老朽化した校舎等の増改築や長寿命化等に取り組みます。

少子化に伴う学校小規模化への対応については、複式学級の解消に向け基本的な方向性を定めるとともに、関係者と十分な協議を重ねながら抜本的に対応を進めていきます。

経済的事由で就学困難な世帯への就学援助については、平成31年度新入学児童生徒にかかる新入学学用品費を増額するとともに、平成31年度からの認定基準の見直しに向けて、システム改修や各世帯への効果的な周知を行います。

これらの事業を総合的に推進し、プランの目標である「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」を目指します。

## 【重点取組】

### 1 第3期教育改革プランに基づく教育施策の実施

第3期教育改革プラン3年目となる平成30年度は、プランの基本方針である「効果の持続」と「課題の改善」を踏まえ、重点に掲げる次の3点に沿って事業を推進します。

---

#### 重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

---

平成29年度の全国学力・学習状況調査において、全8教科区分のうち、小学6年生の国語Aが全国平均正答率を超え、その他の教科区分も全国平均正答率との差が縮まる傾向にあることや、中学3年生の英検3級以上の取得率が、全国平均を大きく上回るなど、これまでの取組が一定の成果を収めています。

このことを踏まえ、引き続き教員研修や校内研修を充実し、教師力の向上を図るとともに、子どもに基礎的・基本的な知識・技能を定着させ、思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業がわかり、学ぶ楽しさを味わうことができる子どもの育成に努めます。

また、小学校における外国語科の導入など新学習指導要領に基づく外国語教育の実施等を踏まえ、英語でのコミュニケーション能力の育成や英語への興味・関

心の向上を図る外国語教育の充実に取り組みます。

さらに、授業等におけるICTの活用に向けた新たな取組に着手するとともに、平成29年度に本格運用に入った学校ICT環境については、学校間ネットワークを活用した先進的な教材や指導案の共有化など、学力の保障と向上に向け、更なる活用を進めていきます。

#### (1) 授業改善への支援

- ・小学校くるめ学力アップ推進事業

(少人数授業の実施、学力向上支援員の活用、学習ボランティアの派遣)

- ・中学校くるめ学力アップ推進事業

(教務担当主幹教諭の学力向上コーディネーターとしての専任化、「くるめっ子塾」による無料の学習支援、学習ボランティアの派遣)

- ・特別支援教育支援員活用事業

- ・「くるめ学」子どもサミット事業 等

#### (2) 外国語教育の推進

- ・外国語指導助手(ALT)活用事業<<拡充>>

- ・小学校英語教育充実事業(外国語教育推進校における指導力向上の実践研究)

- ・中学校英語教育充実事業<<拡充>>

(くるめ英語留学体験事業<<新>>、イングリッシュキャンプ事業、実用英語技能検定の受検)

#### (3) 教師力向上への支援

- ・教職員研修事業

- ・教育課題研究事業(共同研究成果を発信し、校内研修等の充実に図る。)

#### (4) 上記(1)～(3)すべてに関連する事業

- ・教育ICT活用事業<<新規>>

(推進校におけるICTの効果的な活用の研究と授業における実践)

- ・学校ICT環境再構築事業

(教育イントラネットを活用した各種教育データの利活用促進)

## 重点2 たのしい学校【安全・安心な学校づくり】

子どもたちが「学校が楽しい」「仲間といるのが楽しい」と感じることができるよう、未然防止、早期発見・早期対応を基本とした不登校対応をはじめ、認知件数や解消率の向上を主眼としたいじめ問題への対応をきめ細かにを行いながら、他者に共感・協調できる子どもを育み、安心して学べる学級づくりや楽しい学校生活の実現を目指します。

また、教育委員会に配置されているスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの積極的な活用や人材育成を進めるとともに、こども子育てサポートセンター等と連携し、より充実した相談・支援体制の構築に努めます。

さらに、学校ICT環境を活用した校務支援システムを安定的に運用することで校務運営の効率化を図り、教師が子どもと向き合う時間を確保するとともに、学校の情報セキュリティの強靱化やシステム管理の効率化に向け、学校サーバーを一元化し、安全・安心な学校づくりに努めます。

#### (1) 不登校対応

- ・不登校児童生徒訪問指導事業(訪問指導員の派遣)

- ・小学校不登校対応総合推進事業(生徒指導サポーターの配置)

- ・中学校不登校対応総合推進事業(校内適応指導教室助手の配置)

#### (2) いじめ問題対応

- ・生徒指導充実事業

(非常勤講師配置による生徒指導担当教員の専任化)

- ・いじめの早期発見及び早期対応

#### (3) 学校生活充実への支援

- ・健康増進特別事業

(野外での集団活動等に必要バス借り上げや活動への指導助言)

- ・学校問題解決支援事業

(弁護士、精神科医、臨床心理士、警察官等で構成する支援チームの活用)

- ・教職員研修事業及び教育課題研究事業 ※再掲
- (4) 上記(1)～(3)すべてに関連する事業
  - ・スクールカウンセラー(S C)の配置(市任用・委託)《**拡充**》
  - ・スクールソーシャルワーカー(S S W)の配置(市任用)
  - ・S Cスーパーバイザー、S S Wスーパーバイザーの配置
  - ・学校I C T環境再構築事業  
※再掲(校務支援システムの安定運用、学校サーバーの一元化《**新規**》)

- (3) 上記(1)・(2)すべてに関連する事業
  - ・学校I C T環境再構築事業 ※再掲

#### その他の施策

- ・医療的ケア対応事業(特別支援学校の医療的ケア児への看護師の配置)  
《**拡充**》
- ・学校訪問看護支援事業(小・中学校で医療的ケアを必要とする児童生徒に係る訪問看護費用を支援) 《**拡充**》
- ・発達障害早期総合支援事業  
(子ども発達相談教室の運営、くるめサマー・トリートメント・プログラム(児童対象のA D H D治療プログラム)への助成)
- ・中学校美術教育振興事業(市美術館等への移動(バス借上げ)支援)
- ・食育プログラム研究推進事業及び食育啓発・促進事業  
(久留米市栄養教諭等研究会及びP T Aへの助成)

### 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

平成29年度は、全ての小・中学校に設置している地域学校協議会から、学力面では放課後等学習会や家庭学習の定着について、生活面ではスローメディアや読書及び、基本的な生活習慣の確立について提言を受け、多くの学校で提言に沿った取組を行いました。

学校・家庭・地域が密接に連携し、家庭や地域がより一層学校の応援団になってもらえることを目的とし、各学校の地域学校協議会が、実践発表や同じ課題を抱える学校との協議を通して情報を共有し、その提言が学校での取組に反映されるよう支援を行います。

- (1) 学習習慣定着の支援
  - ・中学校コミュニティ・スクール(久留米版)推進事業  
(学習サポーターによる学習習慣の定着・学力向上の支援)
- (2) 地域学校協議会の提言実働化の支援
  - ・小・中学校コミュニティ・スクール(久留米版)推進事業  
(学校・家庭・地域の協働を推進するための補助金の交付)
  - ・P T A団体助成(久留米市小・中学校P T A連合協議会への活動助成)

## 2 学校教育環境等の整備

学校施設の整備・充実については、児童生徒が、安全で快適に学校生活を送ることができるように、学校施設の長寿命化事業として、外壁・トイレ・防水改修等を行うとともに、執務室の老朽化した空調機の更新を行います。

また、改築事業においては、篠山小学校・京町小学校及び屏水中学校について、継続して事業を進めます。

さらに、増築事業において、南小学校、山川小学校は実施設計等を、小森野小学校について、基本・実施設計を行います。

## 3 学校小規模化への対応

少子化の進行等に伴い小規模化している学校において、より良い教育環境を整備するため、小規模校の対応に関する基本的な考え方や方向性を「久留米市立小学校小規模化対応方針(仮称)」として定めます。

また、先進事例を参考として、庁内関係部局との緊密な連携を図り、当該校の地元や学校関係者等と十分な協議を重ねながら、抜本的に対応を進めていきます。

#### 4 就学援助制度の見直し

経済的な理由で、小中学校での費用の支払いが困難な児童生徒の保護者へ、給食費や学用品費の一部を援助していますが、就学援助の認定基準は複雑で、保護者にとって分かりにくいものとなっています。また、現行の制度では、多くの世帯が援助対象になっていることから、経済的事由で就学困難とは言い難い世帯も含まれると考えられます。

これらの諸課題を解決するとともに、真に支援を必要とする世帯への援助を充実するため、平成31年度の新入学児童生徒に係る新入学学用品費の認定から、新たな基準を適用します。また、新入学学用品費の支給額については、他の中核市や周辺自治体と同等の基準まで引き上げを行います。

さらに、必要とする世帯への援助を行き届かせるため、より効果的な周知に努めます。

# 市民文化部 平成30年度予算基本方針

## 1 基本方針

スポーツ分野では、県と連携して整備を進めてきた「久留米アリーナ」が、平成30年6月にオープンを迎える。九州最大規模となる施設の活用により、市政の重要テーマ「スポーツを生かしたまちづくり」の実現に向けて、多くの人々が集い、市民が愛着や誇りを感じることができるよう、魅力ある事業の開催や久留米市を対外的に売り込むMICEの誘致に取り組む。

さらに、久留米市が有する歴史文化資源を、地域との協働により磨き上げるとともに、関係部局と連携しながら、その最大限の活用を図り、久留米市の魅力向上と地域の活性化に繋げていく。

あわせて、高齢者等を中心として市民の生涯学習ニーズが高まる中で、協働の視点を持ちながら、生涯学習や健康増進、図書館事業等の取り組みを進める。

## 2 主な重点取組項目

### (1) 東京オリ・パラの事前キャンプ等の誘致とスポーツ機運の醸成

- 東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプや大規模スポーツ大会の誘致推進
- 事前キャンプ相手国・選手との市民交流やトップアスリート支援によるスポーツ機運の醸成

### (2) 歴史資源のさらなる活用と魅力の発信

- 歴史文化遺産の活用による歴史ルートづくりと周年事業の検討・着手

### (3) 社会教育施設の集約化への対応

- サンライフ・勤労青少年ホーム等の施設統廃合への適切な対応

## 3 主要施策

### (1) スポーツの推進

久留米市スポーツ振興基本計画の基本理念である「活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づ

くり」に基づき、年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が関心・適性等に応じて、スポーツに参画することができる環境の整備を進め、市民のスポーツ振興に努める。

また、県南の中核都市にふさわしいスポーツ事業・コンベンション・施設整備・組織づくりの推進に向け、本年6月オープンの久留米アリーナの管理運営を、県と連携し円滑に行う。さらに2020年東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据え、キャンプ誘致など開催効果を引き込む取り組みを進める。

あわせて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設等の改修を進める。

- ◎ 久留米市スポーツ振興基本計画に基づいた事業の推進
- ◎ 県と連携した久留米アリーナの円滑な管理運営 【新規】
- ◎ 大規模大会の誘致促進 【拡充】
- ◎ 東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプ誘致の取組強化 【拡充】
- ◎ 国際大会等で活躍が期待できるトップアスリートの支援
- ◎ 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員と連携した運動習慣のきっかけづくりの実施
- ◎ スポーツ施設の改修

## (2) 歴史的資源の保護・活用

久留米市が有する歴史的な資源の適正な保護とその活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てる。また、地域の活性化につなげるために、地域と連携した事業の展開を図り、交流人口の増に取り組む。

- ◎ 歴史ルートづくり事業の推進 【拡充】
- ◎ 歴史公園等の整備・活用（筑後国府跡、下馬場古墳等）
- ◎ 六ツ門図書館展示コーナーにおける企画展の開催
- ◎ 有馬記念館や坂本繁二郎生家の運営・活用
- ◎ 歴史的建造物の保存・活用に向けた調査
- ◎ 埋蔵文化財の適切な保存・活用と調査の効率化

## (3) 生涯学習・社会教育の推進

市民が生涯にわたり自己実現を図っていくことができるよう、生涯学習の振興に努め、全市的な生涯学習ネットワークの確立

を図るとともに、青少年健全育成の推進、家庭・地域社会の教育力の向上、社会人権・同和教育の推進など、地域に根ざした市民主体の生涯学習・社会教育の推進に取り組む。

また、利用者が安全で安心して利用できるよう生涯学習施設等の改修を進める。

- ◎ 校区コミュニティ組織と連携した生涯学習・社会教育の推進
- ◎ 生涯学習に係るボランティアの積極的養成
- ◎ 青少年健全育成や人権・同和啓発活動等の生涯学習事業の推進
- ◎ 生涯学習施設等の改修

#### (4) 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として、市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を担うため、多様な図書資料や情報の収集・整理・保存を行い、利用者への適切な提供や企画展示など積極的な活用を図る。

また、各地域館や図書施設とのネットワークの促進、石橋文化センターや久留米市美術館など隣接施設・関係団体等との連携を深め、図書館全体の総合力を高めるとともに、利用者ニーズに応じたサービスの充実を図る。

- ◎ 長寿命化を図るための施設・設備の計画的な改修
- ◎ 中央図書館開館40周年イベントの企画実施とボランティアとの協働
- ◎ 第3次子どもの読書活動推進計画に基づく関係部局との連携と事業推進
- ◎ 効率的な図書館運営を行うための窓口体制の改善
- ◎ 移動図書館や団体貸出制度、福祉宅配サービス等を活用した図書館利用困難者への対応
- ◎ 文化センター及び市美術館と連携した取り組み、協力体制の強化

## 30年度教育費 当初予算の状況

(単位:千円)

項目	H30予算 (A)	H29当初予 算 (B)	比較		本年度の財源内訳			
			増減額(A-B)	増減率(%)	特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
1 教育総務費	1,817,233	1,729,107	88,126	5.1	101,702	0	3,939	1,711,592
1 教育委員会費	8,151	8,386	-235	-2.8				8,151
2 事務局費	1,641,916	1,587,993	53,923	3.4	101,702		2,939	1,537,275
3 教育センター費	167,166	132,728	34,438	25.9			1,000	166,166
2 小学校費	3,273,955	3,193,343	80,612	2.5	70,395	450,900	100,456	2,652,204
1 学校管理費	2,076,262	1,972,116	104,146	5.3	2,785	178,000	36,956	1,858,521
2 教育振興費	722,054	679,372	42,682	6.3	10,870		63,500	647,684
3 学校建設費	475,639	541,855	-66,216	-12.2	56,740	272,900		145,999
3 中学校費	1,233,549	1,574,864	-341,315	-21.7	10,162	70,800	66,629	1,085,958
1 学校管理費	697,832	756,668	-58,836	-7.8	292	56,700	3,229	637,611
2 教育振興費	516,253	494,741	21,512	4.3	9,870		63,400	442,983
3 学校建設費	19,464	323,455	-303,991	-94.0		14,100		5,364
4 特別支援学校費	216,469	213,690	2,779	1.3	8,743	500	214	207,012
1 学校管理費	172,181	169,327	2,854	1.7	420	500	214	171,047
2 教育振興費	44,288	44,363	-75	-0.2	8,323			35,965
3 学校建設費	0	0	0	0.0				0
5 高等学校費	1,473,216	1,406,272	66,944	4.8	276	82,200	19,115	1,371,625
1 高等学校管理費	1,465,343	1,398,518	66,825	4.8		82,200	19,115	1,364,028
2 教育振興費	7,873	7,754	119	1.5	276			7,597
3 学校建設費	0	0	0	0.0				0
6 社会教育費	3,511,075	3,581,766	-70,691	-2.0	92,589	37,000	518,457	2,863,029
1 社会教育総務費	2,118,560	2,275,905	-157,345	-6.9	82,570	20,100	312,337	1,703,553
2 生涯学習センター費	281,841	287,461	-5,620	-2.0		12,000		269,841
3 図書館費	199,709	197,232	2,477	1.3				199,709
4 教育集会所費	47,155	53,652	-6,497	-12.1	19	4,500		42,636
5 田主丸複合文化施設費	66,967	55,443	11,524	20.8			6,400	60,567
6 城島総合文化センター費	59,471	57,930	1,541	2.7		400	6,700	52,371
7 城島ふれあいセンター費	14,224	13,845	379	2.7			40	14,184
8 久留米シティプラザ費	723,148	640,298	82,850	12.9	10,000		192,980	520,168
7 保健体育費	1,353,805	2,969,048	-1,615,243	-54.4	2,500	274,800	247,035	829,470
1 保健体育総務費	190,376	152,962	37,414	24.5	2,500		24,035	163,841
2 体育施設費	745,285	2,399,317	-1,654,032	-68.9		274,800	223,000	247,485
3 学校給食共同調理場費	418,144	416,769	1,375	0.3				418,144
教育費 合計	12,879,302	14,668,090	-1,788,788	-12.2	286,367	916,200	955,845	10,720,890
一般会計 合計	130,790,000	135,980,000	-5,190,000	-3.8	35,115,603	6,517,100	9,489,804	79,667,493

# ◇◇◇ 10 款 教育費 ◇◇◇

## [1項 教育総務費]

### 2目 事務局費

○	幼稚園就園奨励費	284,227 千円
○	私立幼稚園助成	20,847 千円
	・心身障害児教育費補助	6,750 千円
	・運営費等補助	9,752 千円
	・研修事業費補助	2,693 千円
○	教育改革プラン推進事業	287 千円
○	「くるめ学」子どもサミット事業	584 千円
	<b>【新規】 教育ICT活用事業</b>	<b>8,838 千円</b>

ICT機器を活用した教育活動を推進するため、小学校2校・中学校2校にタブレットパソコン180台を  
 配備して効果的な授業づくりの調査研究と授業実践に取り組む。

◇	ICT学習タブレット導入	8,611 千円
◇	教員向けICT研修会の開催	160 千円

○	就学相談事業	1,362 千円
○	学校人権・同和教育事業	25,457 千円
○	学校訪問看護支援事業	6,389 千円
○	久留米市奨学金	21,656 千円
○	久留米商業高等学校寄附金活用奨学金	1,800 千円
○	学校給食会助成	20,899 千円
○	学校保健会助成	2,416 千円
○	中学校選択制度事業	308 千円
○	発達障害早期総合支援事業	3,578 千円
	・子ども発達相談教室	2,623 千円
	・サマー・トリートメント・プログラム事業費補助金	955 千円
○	食育プログラム研究推進事業	652 千円

	<b>【新規】 学校における働き方改革推進事業</b>	<b>2,654 千円</b>
--	-----------------------------	-----------------

教職員の長時間勤務の解消を図るため、全市立学校にタイムレコーダーを導入するとともに、民間  
 のノウハウを活用して「学校における働き方改革」に取り組む。

◇	ICカードタイムレコーダー導入	629 千円
◇	中小企業診断士による業務実態把握及び改善策検討	2,025 千円

○	学校小規模化対応事業	5,108 千円
○	歯科保健指導事業	913 千円

- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカースーパーバイザー配置事業 1,536 千円
- 不登校児童生徒訪問指導事業 1,740 千円

### 3目 教育センター費

- 教職員研修事業 13,127 千円
- 教育活動支援事業 2,571 千円
- 教育課題研究事業 869 千円
- 情報教育推進事業 18,482 千円
- 学校ICT環境再構築事業 111,929 千円

きめ細やかな学習指導・生徒指導への活用や、優れたデジタルコンテンツ(学習教材・指導案)の共有化に必要な教育イントラネットの維持管理及び校務の効率化のための支援システムの安定的な運用を行う。また、セキュリティの強化を図るため、各校に配置しているサーバの一元化を行う。

- ◇教育イントラネット維持管理業務委託 32,543 千円
- ◇校務支援システム運用保守業務委託 41,731 千円
- ◇サーバ一元化構築運用保守業務委託【新規】 36,642 千円

## [2項 小学校費]

### 1目 学校管理費

- 小学校情報教育環境の充実 81,672 千円
- 小学校図書館図書整備事業 16,784 千円
- 小学校学力・生活実態調査事業 7,955 千円
- 小学校外国語指導助手活用事業 28,253 千円
- 小学校施設維持管理事業 188,726 千円
- 小学校施設長寿命化事業 55,110 千円

学校施設の長寿命化を図るため、施設の改修を実施する。

- ◇校舎防水改修事業(高良内、善導寺、荘島、荒木) 47,313 千円
- ◇屋内運動場屋根改修事業(金丸) 2,315 千円
- ◇屋内運動場内部改修事業(大城、金島) 2,840 千円
- ◇便所改修事業(山川) 2,642 千円

- 小学校給食の充実 694,962 千円

食育の推進、地産地消等を目的とした米飯給食の週4回実施など、安全な学校給食の提供とその内容の充実を図る。

- ◇学校給食調理委託(39校) 552,479 千円
- ◇給食室施設改修設計費(合川) 11,899 千円
- ◇給食室施設改修工事費(高良内) 74,388 千円
- 安全・衛生管理面の確保のため、給食施設の床のドライ化など整備を行う。
- ◇調理機器購入 32,872 千円
- ◇生ごみ処理機設置費 4,383 千円
- ◇消耗品等 18,941 千円

- 小学校給食室環境維持推進事業 16,000 千円

## 2目 教育振興費

○ 就学援助費 326,498 千円

経済的な理由で、学校での学習に必要な費用の支払いが困難な児童の保護者に支給する就学援助費について、平成31年度の新入学者にかかる申請・受付から、支給対象の認定基準を見直し、困窮世帯への入学準備金を増額する。

◇入学準備金(平成31年度入学者分) 26,309 千円

○ 小学校図書活動の推進事業 68,650 千円

○ 小学校事務支援事業 61,301 千円

○ 小学校コミュニティ・スクール(久留米版)推進事業 19,777 千円

・地域学校協議会委員報酬 4,140 千円

・コミュニティ・スクール交付金(学校規模・協議会提言) 15,407 千円

○ 教育研究・実践指定委嘱事業 2,500 千円

○ 小学校指導書等購入事業 6,979 千円

○ 人権・同和教育実践研究事業 2,000 千円

○ 小学校通級指導教室充実事業 17,620 千円

○ 小学校心の教育推進事業 5,337 千円

・スクールカウンセラー派遣委託 5,238 千円

○ 小学校特別支援教育支援員活用事業 82,366 千円

○ 小学校くるめ学力アップ推進事業 54,650 千円

◇少人数授業の実施  
一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図るため、学校の状況に応じて非常勤講師を配置し、少人数授業を実施する。

・小学校(17名配置) 第3・4学年での実施 40,362 千円

◇学力向上支援員の配置  
確かな学力の育成に向けて、授業改善・補充学習・学習規律の確立を図るため、支援員を配置する。

・小学校(5校) 第5学年での実施 10,706 千円

◇学習習慣定着支援事業  
児童の学習習慣の定着を図るため、地域や大学生等のボランティアを派遣して放課後等に学習支援を行う。

・全小学校(46校)で実施 3,582 千円

○ 小学校不登校対応総合推進事業 14,026 千円

各学校が生徒指導サポーターと連携を図りながら、不登校や不登校傾向等にある児童に対する早期からの支援を行う。

◇生徒指導サポーターの配置(19校) 14,026 千円

○ 小学校英語教育充実事業 300 千円

小学校での英語教育の充実と発展を図るため、推進校(竹野小・京町小・西牟田小)において効果的な授業づくりや教材等の研究を行う。

◇英語教育推進補助金【新規】 300 千円

### 3目 学校建設費

- 小学校施設の整備充実 475,639 千円

安全で快適な教育環境を確保するため、老朽化している学校施設の改築および教室不足が生じている学校について、校舎増築を行う。

◇改築

- ・篠山小改築事業(平成28年度～30年度 継続費 2,461,340千円) 101,140 千円
- ・京町小改築事業(平成28年度～30年度 継続費 857,000千円) 232,366 千円

◇増築

- ・南小増築事業[実施設計] 29,830 千円
- ・山川小増築事業[実施設計] 50,850 千円
- ・小森野小増築事業[基本設計・実施設計] 【新規】 30,012 千円

### [3項 中学校費]

#### 1目 学校管理費

- 中学校情報教育環境の充実 42,772 千円
- 中学校図書館図書整備事業 14,417 千円
- 中学校学力・生活実態調査事業 3,059 千円
- 中学校外国語指導助手活用事業 30,845 千円
- 中学校施設維持管理事業 114,920 千円
- 中学校施設長寿命化事業 6,412 千円

学校施設の長寿命化を図るため、施設の改修を実施する。

- ◇校舎防水改修事業(江南、牟田山) 6,412 千円

- 中学校給食の充実 28,536 千円

食育の推進、地産地消等を目的とした米飯給食の週4回実施など、安全な学校給食の提供とその内容の充実を図る。

- ◇学校給食調理委託(北野、城島) 26,321 千円
- ◇給食室修繕費 1,000 千円
- ◇生ごみ処理機設置費 516 千円
- ◇消耗品等 699 千円

#### 2目 教育振興費

- 就学援助費 245,463 千円

経済的な理由で、学校での学習に必要な費用の支払いが困難な生徒の保護者に支給する就学援助費について、平成31年度の新入学者にかかる申請・受付から、支給対象の認定基準を見直し、困窮世帯への入学準備金を増額する。

- ◇入学準備金(平成31年度入学者分) 27,018 千円

- 中学校図書活動の推進事業 25,372 千円
- 中学校事務支援事業 31,939 千円

○ 中学校コミュニティ・スクール(久留米版)推進事業	11,514 千円
・地域学校協議会委員報酬	1,530 千円
・コミュニティ・スクール交付金(学校規模・協議会提言)	5,630 千円
・放課後等学習会運営謝金等(6校)	4,269 千円
○ 中学校人権教育・啓発推進事業	7,110 千円
○ 中体連・中文連助成	21,464 千円
○ 教育研究・実践指定委嘱事業	2,500 千円
○ 中学校心の教育推進事業	11,016 千円
○ 人権・同和教育実践研究事業	1,000 千円
○ 中学校特別支援教育支援員活用事業	18,508 千円
○ 中学校通級指導教室充実事業	4,817 千円
○ 生徒指導充実事業(専任生徒指導教員の配置)	15,166 千円
○ 中学校美術振興事業	3,088 千円
○ 中学校くるめ学力アップ推進事業	32,967 千円

◇学力向上コーディネーターの配置 教務担当主幹教諭を、学力向上の核となって企画立案及び調整等を行うコーディネーターとして専任化し、後補充として非常勤講師を配置する。 ・全中学校(17校)に配置	27,712千円
◇学習習慣定着支援事業 生徒の学習習慣の定着を図るため、地域や大学生等のボランティアを派遣して放課後等に学習支援を行う。 ・10校で実施	815千円
◇学習支援(くるめっ子塾) 学習習慣や学力の定着と子どもの居場所づくりのため、中学生を対象とした無料の学習支援塾を設置する。 ・くるめっ子塾運営業務委託	4,400千円

○ 中学校不登校対応総合推進事業	33,404 千円
------------------	-----------

中学校に校内適応指導教室を設置することによって、不登校や不登校傾向にある生徒に校内での居場所をつくり、教室に復帰するための支援を行う。 ◇全中学校(17校)に設置	33,404 千円
--	-----------

○ 中学校英語教育充実事業	12,039 千円
---------------	-----------

生徒の英語に対する興味や関心を高め、「聞く」「話す」などのコミュニケーション能力の向上を図り、実践的な英語力を育成する。	
◇英語検定受験 ・中学校3年生対象	8,089 千円
◇中学生イングリッシュキャンプ	1,923 千円
◇くるめ英語留学体験【新規】	2,027 千円
英語教育の専門的な講師の指導のもと、プレゼンテーションや質疑応答などを通して、実践的な英語力を育成する。	

### 3目 学校建設費

- 中学校施設の整備充実 19,464 千円

安全で快適な教育環境を確保するため、老朽化している学校施設の改築を行う。	
◇屏水中改築事業	18,830 千円

## [4項 特別支援学校費]

### 1目 学校管理費

- 特別支援学校情報教育環境の充実 3,578 千円
- 特別支援学校施設維持管理事業 3,700 千円
- 特別支援学校教職員研修事業 1,785 千円
- スクールバス運行事業 82,583 千円
- 特別支援学校給食の充実 27,015 千円

食育の推進、地産地消等を目的とした米飯給食の週4回実施など、安全な学校給食の提供とその内容の充実を図る。	
◇学校給食調理委託	19,563 千円
◇給食室修繕費	1,000 千円
◇調理機器購入	6,140 千円
◇消耗品等	312 千円

### 2目 教育振興費

- 就学援助費 416 千円
- 特別支援学校図書活動の推進 2,152 千円
- 特別支援学校事務支援事業 1,382 千円
- 特別支援教育進路指導事業 4,199 千円
- 医療的ケア対応事業 30,820 千円

## [5項 高等学校費]

### 1目 高等学校管理費

- 久留米市外三市町高等学校組合負担金 277,108 千円
- 校内情報ネットワークの整備 4,641 千円
- IT活用教育推進 17,306 千円

- |                |           |
|----------------|-----------|
| ○ 高等学校施設維持管理事業 | 19,300 千円 |
| ○ 高等学校施設長寿命化事業 | 91,585 千円 |

学校施設の長寿命化を図るため、施設の改修を実施する。	
◇屋内運動場外壁改修事業(久留米商業)	85,952 千円
◇校舎内部改修事業(久留米商業)	1,388 千円
◇屋外便所整備事業(南筑、久留米商業)	4,245 千円

## [6項 社会教育費]

### 1目 社会教育総務費

#### 生涯を通じて学び、活かせる環境の整備

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| ○ 地域生涯学習振興事業     | 62,470 千円 |
| ・青少年学校外活動支援事業費助成 | 10,350 千円 |
| ・校区生涯学習振興事業費助成   | 28,756 千円 |
| ○ 社会教育団体支援事業     | 21,487 千円 |
| ・少年団体助成          | 4,584 千円  |
| ・女性団体助成          | 3,067 千円  |
| ・LLネットコアくるめ助成    | 12,376 千円 |
| ○ PTA団体助成        | 2,920 千円  |
| ○ 体験活動推進事業       | 4,859 千円  |
| ・少年の翼事業助成        | 2,900 千円  |
| ・わくわく遊友体験事業助成    | 1,138 千円  |
| ○ 社会人権・同和教育事業    | 28,003 千円 |
| ○ 食育啓発・促進事業      | 420 千円    |

#### 創造的な文化芸術活動の推進

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| ○ 文化施設整備事業      | 30,371 千円  |
| ・共同ホール解体設計委託    | 3,830 千円   |
| ○ 文化施設維持補修事業    | 8,313 千円   |
| ○ 市民文化振興体制の充実事業 | 283,596 千円 |
| ・(公財)久留米文化振興会助成 | 282,653 千円 |

○ 市民文化活動助成		22,000 千円
・久留米連合文化会	4,000 千円	
・久留米市総合美術展	3,430 千円	
・久留米ちくご大歌舞伎	1,635 千円	
・西日本久留米王位戦	900 千円	
・一般コミュニティ助成事業	8,600 千円	
○ 個性を生かす文化事業		4,600 千円
・青木繁記念大賞西日本美術展	3,600 千円	
○ 人材育成・情報発信事業		9,603 千円
○ 音楽によるまちづくり推進事業		16,783 千円
・「筑後川」演奏50周年記念事業	293 千円	
○ 美術館事業		317,198 千円

「とき」「ひと」「美」をむすぶ文化芸術の発信・創造の拠点として発展することを目指し、久留米市美術館の円滑で魅力的な管理運営を行う。

◇美術館指定管理料	201,683 千円
◇美術品購入費	100,000 千円
◇美術振興基金積立金	12,315 千円

#### 魅力ある歴史資源を活かしたまちづくり

○ 筑後国府跡歴史公園整備事業		12,035 千円
○ 史跡等環境整備活用事業		3,890 千円
○ 発掘調査事業		167,051 千円
○ 埋蔵文化財センター事業		1,718 千円
○ 文化財保護団体等育成事業		1,446 千円
○ 坂本繁二郎生家活用事業		427 千円
○ 歴史博物館整備検討事業		10,204 千円
○ 歴史的建造物保存整備事業		982 千円
○ 歴史ルートづくり事業		16,258 千円

豊かな歴史・文化・自然を育む高良山と地域資源豊富な耳納北麓エリアを一体的に捉え、数多くの歴史遺産を固有のテーマやストーリーに基づき整理し、市内外へ情報発信するとともに環境整備を行う。

◇高良山総合調査	2,519 千円
◇歴史遺産等拠点整備	10,229 千円
・下馬場古墳保存環境調査等	
◇歴史ルート情報発信	3,510 千円
・ストーリーシート作成、情報発信イベント関連費等	

○ 文化財施設維持補修事業		3,240 千円
---------------	--	----------

## **2目 生涯学習センター費**

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| ○ 生涯学習センターの管理運営     | 187,975 千円 |
| ○ 生涯学習センター附帯施設の管理運営 | 16,959 千円  |
| ○ 生涯学習センター活用事業      | 9,185 千円   |
| ○ 生涯学習センター維持補修事業    | 67,722 千円  |

## **3目 図書館費**

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| ○ 図書館整備事業               | 449 千円    |
| ○ 図書資料整備充実事業            | 54,987 千円 |
| ○ 図書館福祉サービスボランティア活動促進事業 | 1,003 千円  |
| ○ 子どもの読書環境整備事業          | 5,977 千円  |
| ・ブックスタート事業              | 3,835 千円  |
| ○ 図書館維持補修事業             | 5,000 千円  |

## **4目 教育集会所費**

- |             |          |
|-------------|----------|
| ○ 教育集会所整備事業 | 8,102 千円 |
|-------------|----------|

## **5目 田主丸複合文化施設費**

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ○ そよ風ホール管理運営 | 42,412 千円 |
| ○ そよ風ホール活用事業 | 8,042 千円  |
| ○ そよ風ホール整備事業 | 16,513 千円 |

## **6目 城島総合文化センター費**

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| ○ 城島総合文化センター管理運営   | 46,396 千円 |
| ○ インガットホール活用事業     | 8,465 千円  |
| ○ 城島総合文化センター維持補修事業 | 4,610 千円  |

## **7目 城島ふれあいセンター費**

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| ○ 城島ふれあいセンター管理運営   | 13,224 千円 |
| ○ 城島ふれあいセンター維持補修事業 | 1,000 千円  |

## 8目 久留米シティプラザ費

### 久留米シティプラザの自主提携事業及び施設の管理運営

○ 久留米シティプラザ文化創造事業		100,000 千円				
<p>文化芸術による心豊かな市民生活やまちなかの賑わいづくりに向け、音楽や演劇、六角堂広場のイベントなど、年間を通して魅力ある事業を実施する。</p> <table><tr><td>・多様かつ上質な文化芸術の鑑賞事業</td><td>・子どもの創造力、感性を高める多様な事業</td></tr><tr><td>・久留米ならではの演劇、伝統文化事業</td><td>・地域と連携した賑わい、文化創造事業</td></tr></table>			・多様かつ上質な文化芸術の鑑賞事業	・子どもの創造力、感性を高める多様な事業	・久留米ならではの演劇、伝統文化事業	・地域と連携した賑わい、文化創造事業
・多様かつ上質な文化芸術の鑑賞事業	・子どもの創造力、感性を高める多様な事業					
・久留米ならではの演劇、伝統文化事業	・地域と連携した賑わい、文化創造事業					
○ 久留米シティプラザにぎわい創造事業		28,176 千円				
・六角堂広場管理運営等業務委託	28,176 千円					
○ 久留米シティプラザ魅力向上・発信事業		29,822 千円				
・広報誌等作成業務	17,070 千円					
・舞台設備購入等	4,000 千円					
・運営委員会設置【新規】	125 千円					
○ 久留米シティプラザ施設管理費		478,875 千円				
・施設管理費	245,063 千円					
・舞台施設運営費	109,338 千円					
・光熱水費等	103,998 千円					
○ 久留米シティプラザ提携事業チケット等販売負担金		86,275 千円				

## [7項 保健体育費]

### 1目 保健体育総務費

○ スポーツ大会振興事業		6,611 千円
・紫灘旗全国高校遠的弓道大会	1,500 千円	
・久留米国際女子テニス大会	3,000 千円	
・九州グラウンドゴルフ研修交歓大会	200 千円	
○ スポーツ交流推進事業		5,667 千円
・筑後川流域クロスロードスポーツ・レクリエーション祭	800 千円	
・筑後川Eボートフェスティバル	900 千円	
・久留米市スポーツ少年団	2,000 千円	
○ (公財)久留米市体育協会助成		47,484 千円

○ MICE誘致推進事業 23,764 千円

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や久留米アリーナのオープンを契機に、事前キャンプの誘致及び2020年に向けた気運醸成を図るとともに、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致を推進する。

◇スポーツコンベンション誘致強化補助金	20,000 千円
◇大規模スポーツ大会誘致補助金	2,800 千円
・全日本実業柔道団体対抗大会	1,000千円
・全日本9人制バレーボールクラブカップ女子選手権大会	1,000千円
・りんどう杯車椅子バスケットボール西日本大会	800千円

○ 市民スポーツ推進事業 6,996 千円

・運動習慣づくり事業補助金	816 千円
・トップアスリート選手強化補助金	2,300 千円
・ジュニアアスリート競技力向上支援	2,566 千円
・障がい者スポーツ教室	73 千円

**2目 体育施設費**

○ 久留米総合スポーツセンター事業 195,351 千円

久留米アリーナの円滑なオープンを迎えるとともに、久留米総合スポーツセンター内体育施設を適切に管理する。

◇体育館周辺駐車場整備	91,991 千円
◇体育館周辺駐車場照明設計・設備工事	13,431 千円
◇オープニング事業負担金	3,689 千円
◇体育施設管理運営負担金	84,240 千円
◇備品購入費	2,000 千円

○ 体育施設維持補修事業 331,947 千円

老朽化した体育施設の計画的な改修を行い、競技環境を整えることで市民スポーツの振興及び大規模大会の誘致を図る。

◇野球場電光掲示板・内野グラウンド舗装等改修	262,243 千円
久留米市野球場の電光掲示板をリニューアルするとともに、内野グラウンドの水はけを改善する。	
◇田主丸テニスコート人工芝張替	9,263 千円
◇城島体育館外壁改修	41,574 千円
◇城島トレーニングセンター外壁等改修	17,515 千円

**3目 学校給食共同調理場費**

○ 学校給食共同調理場の運営 418,144 千円

・中央学校給食共同調理場	327,138 千円
・田主丸学校給食共同調理場	91,006 千円

## 第 25 号議案

交通事故による損害賠償の専決処分に関する議案に係る  
意見の申出について

上記の議案を提出する。

平成 30 年 5 月 29 日

教育長 大津 秀明

### 提案理由

交通事故による損害賠償の専決処分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、市長から意見を求められたものである。

交通事故による損害賠償の専決処分に関する議案に係る意見の  
申出について

交通事故による損害賠償の専決処分について、別紙のとおり市議会  
に提出することに同意する。

## 第 号議案

交通事故による損害賠償の専決処分について

上記の議案を提出する。

平成30年6月7日

久留米市長 大 久 保 勉

### 提案理由

公務遂行中に発生した交通事故により被害者の受けた損害を賠償するに当たり、その額の決定及び和解の必要が生じたが、特に緊急を要し議会を招集する時間的余裕がないため、専決処分したので報告し、承認を求めるものである。

## 交通事故による損害賠償の専決処分について

交通事故による損害賠償について、別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

専決第10号

交通事故による損害賠償についての専決処分書

公務遂行中に発生した交通事故により被害者の受けた損害を賠償するに当たり、その額の決定及び和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。

平成30年5月21日

久留米市長 大久保 勉

## 交通事故による損害賠償について

交通事故による損害賠償について、次のとおり処理する。

### 1 事故発生日時

平成29年12月22日

午後0時46分頃

### 2 事故発生場所

久留米市小頭町10番地1北側路上（国道209号線）

### 3 当事者

甲 教育部学校教育課

任期付短時間勤務職員

乙 久留米市 町 番地

### 4 損害の状況

乙 物的損害 左フロントホイールディスク及び左フロントタイヤ破損

### 5 損害賠償の額

市は、乙に対し損害賠償金138,496円を支払う。

その内容は、乙の車両修繕料153,884円に甲の過失割合90パーセント（0.9）を乗じて得た額である。

### 6 損害賠償の方法

一時払

### 7 和解契約の締結

紛争を将来に残さないため、別紙のとおり和解契約を締結する。

## 和解書

甲 久留米市

久留米市長 大久保 勉

(運転者)

久留米市教育部学校教育課

任期付短時間勤務職員

乙 久留米市 町 番地

### 1 事故発生日時

平成29年12月22日

午後0時46分頃

### 2 事故発生場所

久留米市小頭町10番地1北側路上(国道209号線)

### 3 車種及び登録番号

甲 小型貨物自動車(ニッサン)

久留米400す5434

乙 普通乗用自動車( )

久留米

### 4 事故の状況

甲は、公務により車両を運行中、上記路上(4車線道路の区間)の右側の車両通行帯を北から南に向かって進行していたところ、左側の車両通行帯を後方から進行してくる乙車両の確認が不十分なまま左側の車両通行帯に進路を変更しようとしたため、乙が甲車両との衝突を避けるためハンドルを左に切った際、乙車両の左フロントタイヤ等が縁石に接触し、破損したものの。

### 5 損害の状況

乙 物的損害 左フロントホイールディスク及び左フロントタイヤ破損

上記事故について、次のとおり和解する。

- 1 甲は、乙に対し損害賠償金 1 3 8 , 4 9 6 円を支払う。  
その内容は、乙の車両修繕料 1 5 3 , 8 8 4 円に甲の過失割合 9 0 パーセント ( 0 . 9 ) を乗じて得た額である。
- 2 甲は、前項に規定する損害賠償金を乙の指定する口座に送金して支払うものとする。
- 3 甲及び乙は、上記事故について、前 2 項の規定によってすべて解決し、甲乙間にほかに何らの債権債務のないことを確認する。

甲 久留米市

久留米市長 大久保 勉

乙 久留米市 町 番地

## 第 26 号議案

交通事故による損害賠償の専決処分に関する議案に係る  
意見の申出について

上記の議案を提出する。

平成 30 年 5 月 29 日

教育長 大津 秀明

### 提案理由

交通事故による損害賠償の専決処分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、市長から意見を求められたものである。

交通事故による損害賠償の専決処分に関する議案に係る意見の  
申出について

交通事故による損害賠償の専決処分について、別紙のとおり市議会  
に提出することに同意する。

## 第 号議案

交通事故による損害賠償の専決処分について

上記の議案を提出する。

平成30年6月7日

久留米市長 大 久 保 勉

### 提案理由

公務遂行中に発生した交通事故により被害者の受けた損害を賠償するに当たり、その額の決定及び和解の必要が生じたが、特に緊急を要し議会を招集する時間的余裕がないため、専決処分したので報告し、承認を求めるものである。

## 交通事故による損害賠償の専決処分について

交通事故による損害賠償について、別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

専決第 1 1 号

交通事故による損害賠償についての専決処分書

公務遂行中に発生した交通事故により被害者の受けた損害を賠償するに当たり、その額の決定及び和解について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。

平成 3 0 年 5 月 2 1 日

久留米市長 大 久 保 勉

## 交通事故による損害賠償について

交通事故による損害賠償について、次のとおり処理する。

### 1 事故発生日時

平成30年3月14日

午後0時40分頃

### 2 事故発生場所

久留米市北野町大城121番地1(久留米市立大城小学校敷地内)

### 3 当事者

甲 教育部学校教育課

任期付短時間勤務職員

乙 久留米市 丁目 番 号

### 4 損害の状況

乙 物的損害 フロントバンパーカバー等破損

### 5 損害賠償の額

市は、乙に対し甲の過失100パーセントとして損害賠償金87,077円を支払う。

その内容は、下記内訳に記載する乙の損害計87,077円である。

内訳 車両修繕料 68,077円

代車料 19,000円

計 87,077円

### 6 損害賠償の方法

一時払

### 7 和解契約の締結

紛争を将来に残さないため、別紙のとおり和解契約を締結する。

## 和 解 書

甲 久留米市

久留米市長 大久保 勉

(運転者)

久留米市教育部学校教育課

任期付短時間勤務職員

乙 久留米市 丁目 番 号

1 事故発生日時

平成30年3月14日

午後0時40分頃

2 事故発生場所

久留米市北野町大城121番地1(久留米市立大城小学校敷地内)

3 車種及び登録番号

甲 軽貨物自動車(ダイハツ)

久留米480き9310

乙 小型乗用自動車( )

久留米

4 事故の状況

甲は、公務により車両を運行中、上記敷地内において、駐車するために甲車両を後進させていたところ、確認が不十分であったため、甲車両の右後方に駐車していた乙車両(無人)の右前部に甲車両の右側面が接触し、乙車両を破損させたもの。

5 損害の状況

乙 物的損害 フロントバンパーカバー等破損

上記事故について、次のとおり和解する。

1 甲は、乙に対し甲の過失100パーセントとして損害賠償金87,

077円を支払う。

その内容は、下記内訳に記載する乙の損害計87,077円である。

内訳	車両修繕料	68,077円
	代車料	19,000円
	計	87,077円

- 2 甲は、前項に規定する損害賠償金を乙の指定する口座に送金して支払うものとする。
- 3 甲及び乙は、上記事故について、前2項の規定によってすべて解決し、甲乙間にほかに何らの債権債務のないことを確認する。

甲 久留米市  
久留米市長 大久保 勉

乙 久留米市 丁目 番 号

## 第 27 号議案

小学校における児童の負傷事故による損害賠償の専決処分に関する議案に係る意見の申出について

上記の議案を提出する。

平成 30 年 5 月 29 日

教育長 大津 秀明

### 提案理由

久留米市立 小学校で発生した負傷事故による損害賠償の専決処分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、市長から意見を求められたものである。

小学校における児童の負傷事故による損害賠償の専決処分に  
関する議案に係る意見の申出について

久留米市立 小学校で発生した負傷事故による損害賠償の専決  
処分について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

## 第 5 1 号議案

小学校における児童の負傷事故による損害賠償の専決処分について

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 6 月 7 日

久留米市長 大 久 保 勉

### 提案理由

久留米市立 小学校で発生した負傷事故により被害者の受けた損害を賠償するに当たり、その額の決定及び和解の必要が生じたが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため、専決処分したので報告し、承認を求めるものである。

小学校における児童の負傷事故による損害賠償の専決処分について

久留米市立 小学校で発生した負傷事故による損害賠償について、別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

専決第6号

小学校における児童の負傷事故による損害賠償についての専  
決処分書

久留米市立 小学校で発生した負傷事故により被害者の受けた損害を賠償するに当たり、その額の決定及び和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。

平成30年4月23日

久留米市長 大久保 勉

## 小学校における児童の負傷事故による損害賠償について

久留米市立 小学校で発生した児童の負傷事故による損害賠償について、次のとおり処理する。

### 1 事故発生日時

平成23年3月24日

午前11時20分頃

### 2 事故発生場所

久留米市 町 番地

久留米市立 小学校 年 組教室

### 3 被害者

久留米市 町 番地

### 4 損害の状況

人的損害 外傷性歯牙破折及び顔面打撲傷

### 5 損害賠償の額

市は、被害者に対し損害賠償金444,400円を支払う。

その内容は、被害者の治療費444,400円である。この場合において、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付された災害共済給付金36,700円は、当該損害賠償金の内払とみなす。

### 6 損害賠償の方法

一時払

### 7 和解契約の締結

紛争を将来に残さないため、別紙のとおり和解契約を締結する。

## 和 解 書

甲 久留米市

久留米市長

大久保 勉

乙 久留米市 町 番地

法定代理人（親権者）

法定代理人（親権者）

### 1 事故発生日時

平成 23 年 3 月 24 日

午前 11 時 20 分頃

### 2 事故発生場所

久留米市 町 番地

久留米市立 小学校 年 組教室

### 3 事故の状況

小学校教諭が、乙に上記教室の飾りつけの撤去を依頼し、別の作業を行うため、教室から離れたところ、教室後方に設置された棚の上に登り、当該教諭の指示どおりに作業をしていた乙が、バランスを崩して棚から落下し、顔面を床面に打ちつけ負傷したもの。

### 4 損害の状況

乙 人的損害 外傷性歯牙破折及び顔面打撲傷

上記事故について、次のとおり和解する。

#### 1 甲は、乙に対し損害賠償金 444,400 円を支払う。

その内容は、乙の治療費 444,400 円である。この場合において、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付された災害共済給付金 36,700 円は、当該損害賠償金の内払とみなす。

#### 2 甲は、前項に規定する損害賠償金を乙の指定する口座に送金して支

払うものとする。

- 3 甲及び乙は、上記事故について、前2項の規定によってすべて解決し、甲乙間にほかに何らの債権債務のないことを確認する。

甲 久留米市

久留米市長

大久保 勉

乙 久留米市 町 番地

法定代理人（親権者）

法定代理人（親権者）

## 第 28 号議案

久留米市教育集会所条例の一部を改正する条例に係る意見の  
申出について

上記の議案を提出する。

平成 30 年 5 月 29 日

教育長 大津 秀明

### 提案理由

久留米市教育集会所条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものである。

久留米市教育集会所条例の一部を改正する条例に係る意見の  
申出について

久留米市教育集会所条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

第 号議案

久留米市教育集会所条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成30年 月 日

久留米市長 大久保 勉

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、久留米市水分教育集会所、久留米市牧教育集会所及び久留米市北野集会所の管理を指定管理者に行わせ、並びに開所時間を変更するため、条例の一部を改正しようとするものである。

## 久留米市教育集会所条例の一部を改正する条例

久留米市教育集会所条例（昭和５６年久留米市条例第１１号）の一部を次のように改正する。

第１条中「久留米市教育集会所」の次に「（以下「教育集会所」という。）」を加える。

第２条中「久留米市教育集会所」を「教育集会所」に改め、同条の表に次のように加える。

久留米市北野教育集会所	
-------------	--

第３条各号列記以外の部分中「久留米市教育集会所」を「教育集会所」に改め、同条第１号中「久留米市教育集会所施設」を「教育集会所施設」に改め、同条第３号中「久留米市教育集会所」を「教育集会所」に改める。

第４条を削る。

第５条中「久留米市教育集会所」を「教育集会所」に改め、同条を第４条とする。

第６条第１項中「集会所（久留米市教育集会所から久留米市水分教育集会所及び久留米市牧教育集会所（以下「水分・牧集会所」という。）を除いたものをいう。以下同じ。）」を「教育集会所」に改め、同条を第５条とする。

第７条第１号及び第２号中「集会所」を「教育集会所」に改め、同条を第６条とし、第８条を第７条とする。

第９条第１項中「久留米市教育集会所」を「教育集会所」に、「次のとおり」を「１３時から２１時３０分まで」に改め、同項ただし書中「集会所」を「教育集会所」に改め、同項の表を削り、同条第２項及び第３項中「集会所」を「教育集会所」に改め、同条を第８条とする。

第１０条第１項中「久留米市教育集会所」を「教育集会所」に改め、同条第２項中「集会所」を「教育集会所」に改め、同条を第９条とする。

第１１条第１項中「集会所」を「教育集会所」に改め、同条を第１０

条とする。

第12条第3号及び第4号中「集会所」を「教育集会所」に改め、同条を第11条とする。

第13条を削る。

第14条の見出しを「（利用料金）」に改め、同条中「久留米市教育集会所」を「教育集会所」に、「使用料」を「利用料金」に改め、同条を第12条とする。

第15条中「第11条」を「第10条」に改め、「（第13条において準用する第11条の規定による許可を受けた者を含む。）」を削り、同条に次のただし書を加える。

ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

第15条を第13条とする。

第16条第1項中「久留米市教育集会所の」を「教育集会所の」に改め、同条を第14条とし、第17条を第15条とする。

#### 附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。  
（久留米市北野集会所条例の廃止）
- 2 久留米市北野集会所条例（平成16年久留米市条例第54号）は、廃止する。  
（久留米市教育集会所条例の一部改正に伴う経過措置）
- 3 この条例の施行の日前に改正前の久留米市教育集会所条例（以下「旧条例」という。）の規定により久留米市教育委員会（以下「委員会」という。）がした許可その他の行為は、この条例による改正後の久留米市教育集会所条例（以下「新条例」という。）の相当規定に基づいて、指定管理者がした許可その他の行為とみなす。
- 4 この条例の施行の際現に旧条例の規定により委員会に対してされている申請その他の行為は、新条例の相当規定により指定管理者に対し

てされた申請その他の行為とみなす。

(久留米市北野集会所条例の廃止に伴う経過措置)

- 5 この条例の施行の日前に廃止前の久留米市北野集会所条例の規定により市長がした許可その他の行為は、新条例の相当規定に基づいて、指定管理者がした許可その他の行為とみなす。
- 6 この条例の施行の際現に廃止前の久留米市北野集会所条例の規定により市長に対してされている申請その他の行為は、新条例の相当規定により指定管理者に対してされた申請その他の行為とみなす。

久留米市教育集会所条例（昭和56年条例第11号）新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>○久留米市教育集会所条例</p> <p style="text-align: right;">昭和56年3月31日 久留米市条例第11号</p> <p>（目的及び設置）</p> <p>第1条 本市は、同和対策対象地域住民及びその近隣地域住民（以下「地域住民」という。）の教育水準の向上と福祉の増進を促進し、もって地域住民の社会的、文化的向上を図ることを目的として、<b>久留米市教育集会所</b>を設置する。</p> <p>（名称及び位置）</p> <p>第2条 <b>久留米市教育集会所</b>の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <p>【別記1 参照】</p> <p>（事業）</p> <p>第3条 <b>久留米市教育集会所</b>は、第1条の目的を達成するために必要な事業として、次の事業を行う。</p> <p>(1) <b>久留米市教育集会所</b>施設の利用に関すること。</p> <p>(2) 地域住民の啓発及び地域住民の自主的な教育文化活動の助長に関すること。</p> <p>(3) 前各号に定めるもののほか、<b>久留米市教育集会所</b>の設置の目的を達成するために必要な事業</p>	<p>○久留米市教育集会所条例</p> <p style="text-align: right;">昭和56年3月31日 久留米市条例第11号</p> <p>（目的及び設置）</p> <p>第1条 本市は、同和対策対象地域住民及びその近隣地域住民（以下「地域住民」という。）の教育水準の向上と福祉の増進を促進し、もって地域住民の社会的、文化的向上を図ることを目的として、<b>久留米市教育集会所（以下「教育集会所」という。）</b>を設置する。</p> <p>（名称及び位置）</p> <p>第2条 <b>教育集会所</b>の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <p>【別記1 参照】</p> <p>（事業）</p> <p>第3条 <b>教育集会所</b>は、第1条の目的を達成するために必要な事業として、次の事業を行う。</p> <p>(1) <b>教育集会所施設</b>の利用に関すること。</p> <p>(2) 地域住民の啓発及び地域住民の自主的な教育文化活動の助長に関すること。</p> <p>(3) 前各号に定めるもののほか、<b>教育集会所</b>の設置の目的を達成するために必要な事業</p>

(職員)

**第4条** 久留米市教育集会所に所長その他必要な職員を置くことができる。

(構成施設)

**第5条** 久留米市教育集会所は、次に掲げる施設をもって構成する。

- (1) 大会議室
- (2) 学習室
- (3) 図書室
- (4) 料理講習室
- (5) 和室

(指定管理者による管理)

**第6条** 久留米市教育委員会（以下「委員会」という。）は、集会所（久留米市教育集会所から久留米市水分教育集会所及び久留米市牧教育集会所（以下「水分・牧集会所」という。）を除いたものをいう。以下同じ。）の管理を地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて委員会が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせるものとする。

2 委員会は、前項の指定をしたときは、その旨を告示しなければならない。

(指定管理者が行う業務の範囲)

**第7条** 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 集会所の使用の許可等に関する業務
- (2) 集会所の維持管理に関する業務

(職員)

第4条

(削除)

(構成施設)

**第4条** 教育集会所は、次に掲げる施設をもって構成する。

- (1) 大会議室
- (2) 学習室
- (3) 図書室
- (4) 料理講習室
- (5) 和室

(指定管理者による管理)

**第5条** 久留米市教育委員会（以下「委員会」という。）は、教育集会所の管理を地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて委員会が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせるものとする。

2 委員会は、前項の指定をしたときは、その旨を告示しなければならない。

(指定管理者が行う業務の範囲)

**第6条** 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 教育集会所の使用の許可等に関する業務
- (2) 教育集会所の維持管理に関する業務

(3) その他委員会が定める業務

(指定管理者が行う管理の基準)

**第8条** 指定管理者は、人権活動の拠点の一つとして人権啓発を中心とした事業が積極的に展開されるよう、前条第2号に規定する管理の業務を行わなければならない。

2 指定管理者は、管理の業務を一括して他の者に委託してはならない。  
(開所時間)

**第9条** 久留米市教育集会所の開所時間は、次のとおりとする。ただし、指定管理者は、集会所の開所時間について特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

【別記2 参照】

2 指定管理者は、前項ただし書の規定により集会所の開所時間を変更しようとするときは、あらかじめ委員会の承認を得なければならない。

3 指定管理者は、集会所の開所時間を変更したときは、これを公表するとともに、集会所の見やすい場所に掲示しなければならない。

(休所日)

**第10条** 久留米市教育集会所の休所日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日

(3) その他委員会が定める業務

(指定管理者が行う管理の基準)

**第7条** 指定管理者は、人権活動の拠点の一つとして人権啓発を中心とした事業が積極的に展開されるよう、前条第2号に規定する管理の業務を行わなければならない。

2 指定管理者は、管理の業務を一括して他の者に委託してはならない。  
(開所時間)

**第8条** 教育集会所の開所時間は、13時から21時30分までとする。ただし、指定管理者は、教育集会所の開所時間について特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

2 指定管理者は、前項ただし書の規定により教育集会所の開所時間を変更しようとするときは、あらかじめ委員会の承認を得なければならない。

3 指定管理者は、教育集会所の開所時間を変更したときは、これを公表するとともに、教育集会所の見やすい場所に掲示しなければならない。

(休所日)

**第9条** 教育集会所の休所日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日

(3) 年末年始（12月29日から12月31日までの日、1月2日及び1月3日）

2 指定管理者は、特に必要と認める場合は、**集会所**の休所日を変更し、又は臨時に休所日を定めることができる。

3 前条第2項及び第3項の規定は、前項の規定により指定管理者が休所日を変更し、又は臨時に休所日を定める場合について準用する。

（使用の許可）

**第11条 集会所**を使用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。許可された事項を変更しようとする場合も同様とする。

2 指定管理者は、前項の許可（許可事項の変更の場合を含む。）について、必要があると認めるときは、条件を付することができる。

（使用の不許可等）

**第12条** 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可せず、又は既にした許可を取り消し、若しくは使用を停止することができる。

- (1) 公序良俗を乱し、又はそのおそれのあるとき。
- (2) この条例若しくはこの条例に基づく規則又は使用の許可に付した条件に違反したとき。・。
- (3) **集会所**の設置目的に反すると認められるとき。
- (4) その他**集会所**の管理上支障があると認められるとき。

(3) 年末年始（12月29日から12月31日までの日、1月2日及び1月3日）

2 指定管理者は、特に必要と認める場合は、**教育集会所**の休所日を変更し、又は臨時に休所日を定めることができる。

3 前条第2項及び第3項の規定は、前項の規定により指定管理者が休所日を変更し、又は臨時に休所日を定める場合について準用する。

（使用の許可）

**第10条 教育集会所**を使用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。許可された事項を変更しようとする場合も同様とする。

2 指定管理者は、前項の許可（許可事項の変更の場合を含む。）について、必要があると認めるときは、条件を付することができる。

（使用の不許可等）

**第11条** 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可せず、又は既にした許可を取り消し、若しくは使用を停止することができる。

- (1) 公序良俗を乱し、又はそのおそれのあるとき。
- (2) この条例若しくはこの条例に基づく規則又は使用の許可に付した条件に違反したとき。
- (3) **教育集会所**の設置目的に反すると認められるとき。
- (4) その他**教育集会所**の管理上支障があると認められるとき。

(規定の準用)

**第13条** 第9条第1項ただし書、同条第3項、第10条第2項、第11条及び第12条の規定は、委員会が水分・牧集会所の管理を行う場合について準用する。この場合において「集会所」とあるのは「水分・牧集会所」と、「指定管理者」とあるのは「委員会」と読み替えるものとする。

(使用料)

**第14条** 久留米市教育集会所の使用料は、無料とする。

(損害の賠償)

**第15条** 第11条の許可を受けた者(第13条において準用する第11条の規定による許可を受けた者を含む。)は、その責めに帰すべき理由により、建物又は附属設備を破損し、又は滅失したときは、その損害を市に賠償しなければならない。

(運営審議会)

**第16条** 久留米市教育集会所の円滑な運営を図るため、久留米市教育集会所運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 前項の審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員会規則で定める。

(委任)

**第17条** この条例の施行に関し必要な事項は、委員会規則で定める。

附 則 (施行期日)

1 この条例は、昭和56年4月1日から施行する。

2 [ 以下 附則 略 ]

(規定の準用)

第13条

(削除)

(利用料金)

**第12条** 教育集会所の利用料金は、無料とする。

(損害の賠償)

**第13条** 第10条の許可を受けた者は、その責めに帰すべき理由により、建物又は附属設備を破損し、又は滅失したときは、その損害を市に賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

(運営審議会)

**第14条** 教育集会所の円滑な運営を図るため、久留米市教育集会所運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 前項の審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員会規則で定める。

(委任)

**第15条** この条例の施行に関し必要な事項は、委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(久留米市北野集会所条例の廃止)

2 久留米市北野集会所条例（平成16年久留米市条例第54号）は、廃止する。

(久留米市教育集会所条例の一部改正に伴う経過措置)

3 この条例の施行の日前に改正前の久留米市教育集会所条例（以下「旧条例」という。）の規定により久留米市教育委員会（以下「委員会」という。）がした許可その他の行為は、この条例による改正後の久留米市教育集会所条例（以下「新条例」という。）の相当規定に基づいて、指定管理者がした許可その他の行為とみなす。

4 この条例の施行の際現に旧条例の規定により委員会に対してされている申請その他の行為は、新条例の相当規定により指定管理者に対してされた申請その他の行為とみなす。

(久留米市北野集会所条例の廃止に伴う経過措置)

5 この条例の施行の日前に廃止前の久留米市北野集会所条例の規定により市長がした許可その他の行為は、新条例の相当規定に基づいて、指定管理者がした許可その他の行為とみなす。

6 この条例の施行の際現に廃止前の久留米市北野集会所条例の規定により市長に対してされている申請その他の行為は、新条例の相当規定により指定管理者に対してされた申請その他の行為とみなす。

【別記1】

現行

名称	位置
久留米市国分教育集会所	
久留米市草野教育集会所	
久留米市梅満教育集会所	
久留米市善導寺教育集会所	
久留米市西町教育集会所	
久留米市水分教育集会所	
久留米市牧教育集会所	

改正後（案）

名称	位置
久留米市国分教育集会所	
久留米市草野教育集会所	
久留米市梅満教育集会所	
久留米市善導寺教育集会所	
久留米市西町教育集会所	
久留米市水分教育集会所	
久留米市牧教育集会所	
<u>久留米市北野教育集会所</u>	



## 第 29 号議案

久留米市教育集会所運営審議会委員の任命又は委嘱について

上記の議案を提出する。

平成 30 年 5 月 29 日

教育長 大津 秀明

### 提案理由

久留米市教育集会所運営審議会委員の 3 名から辞任届の提出があったので、その委員の後任委員について任命又は委嘱しようとするものである。

### 第30号議案

久留米市立学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱について

上記の議案を提出する。

平成30年 5月29日

教育長 大津 秀明

#### 提案理由

久留米市立学校結核対策委員会委員の任期満了に伴い、後任の委員を任命又は委嘱しようとするものである。

久留米市立学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱について

久留米市立学校結核対策委員会規則第3条第3項により、下記の者を久留米市立学校結核対策委員会委員に任命又は委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(1)久留米医師会の推薦する医師	いのうえ おさむ 井上 治	小児科井上医院	平成30年5月29日～ 平成31年5月28日
	つむら なおき 津村 直幹	医療法人つむら診療所	
(2)久留米市保健所長	ないとう みちこ 内藤 美智子	久留米市保健所	
(3)久留米市保健所長の推薦する医師	みやかわ ようすけ 宮川 洋介	古賀病院21	
	かわやま ともたか 川山 智隆	久留米大学病院	
(4)市立学校の校長及び養護教諭の代表者	たぐち さとこ 田口 聡子	柴刈小学校	
	とうたけ あき 藤武 亜希	西国分小学校	
	しぎょう やすこ 執行 泰子	諏訪中学校	
(5)市職員	おの まさひろ 小野 雅啓	教育部学校保健課	

久留米市結核対策委員会委員新旧名簿

区 分	旧 名 簿		新 名 簿	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1) 久留米医師会の推薦する医師	いのうえ おさむ 井上 治	小児科井上医院	いのうえ おさむ 井上 治	小児科井上医院
	つむら なおき 津村 直幹	医療法人つむら診療所	つむら なおき 津村 直幹	医療法人つむら診療所
(2) 久留米市保健所長	ないとう みちこ 内藤 美智子	久留米市保健所	ないとう みちこ 内藤 美智子	久留米市保健所
(3) 久留米市保健所長の推薦する医師	すみた しんや 住田 信也	医療法人すみたクリニック	みやかわ ようすけ※ 宮川 洋介※	古賀病院 2 1
	かわやま ともたか 川山 智隆	久留米大学病院	かわやま ともたか 川山 智隆	久留米大学病院
(4) 市立学校の校長及び養護教諭の代表者	えぐち やよみ 江口 やよみ	西牟田小学校	たぐち きとこ※ 田口 聡子※	柴刈小学校
	まつお かよこ 松尾 佳代子	高良内小学校	とうたけ あき※ 藤武 亜希※	西国分小学校
	しぎょう やすこ 執行 泰子	諏訪中学校	しぎょう やすこ 執行 泰子	諏訪中学校
(5) 市職員	かるかや ようこ 刈茅 洋子	教育部学校保健課	おの まさひろ※ 小野 雅啓※	教育部学校保健課

※は、新任委員

任期 平成30年 5月29日～平成31年 5月28日

## 久留米市立学校結核対策委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、久留米市附属機関の設置に関する条例(昭和33年久留米市条例第8号)第3条の規定に基づき、久留米市立学校結核対策委員会(以下「委員会」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、久留米市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の指示により、本市立学校において実施される結核健診について、医学的な見地から必要な調査、審議及び助言等を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員会に、結核対策に関し専門的事項を検討させ、又は審議させるため必要があるときは、専門部会を置くことができる。

3 委員は、次の各号に掲げるもののうちから教育委員会が任命し、又は委嘱する。

- (1) 久留米医師会の推薦する医師
- (2) 久留米市保健所長
- (3) 久留米市保健所長の推薦する医師
- (4) 市立学校の校長及び養護教諭の代表者
- (5) 市職員

(任期)

第4条 前条の委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育部において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

平成30年度久留米市教育施策要綱（案）について

**1 教育施策要綱の趣旨**

平成30年度の教育行政の推進にあたり、具体的な施策方針である久留米市教育施策要綱を策定するもの。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

**2 教育施策要綱の概要**

項 目	内 容
はじめに	地教行法の改正に伴う総合教育会議の設置、教育に関する大綱の策定、大綱の基本方針及び施策要綱の位置付けについて記載する。
I 教育施策の重点課題と対応方針 (p.1)	総括的な考え方として、教育に関する大綱に掲げた教育理念と基本目標を踏まえた施策を推進していくとし、平成30年度当初予算の基本方針を記載する。
II 教育行政の主要施策の展開	教育に関する大綱の基本方針をもとに各施策の項目を予算基本方針にて項目設定する。
i <u>子どもの笑顔があふれるまち</u> 1 教育改革プランの推進 2 学校教育環境等の整備 ii <u>心豊かな市民生活を創造するまち</u> 1 生涯学習・社会教育の推進 2 歴史的資源の保護・活用 3 スポーツの推進 4 市民の自己学習の場としての図書館づくり iii <u>人権が確立されたまち</u>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <p style="font-size: 2em;">}</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">予算基本方針</div> </div>   <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <p style="font-size: 2em;">}</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">予算基本方針</div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">大綱の基本方針を反映</div>
III 教育施策の重点事業	IIで記載した事業のうち、特に重点的に推進していく事業について、事業内容や評価方法について詳細に記載する。

重点事業○

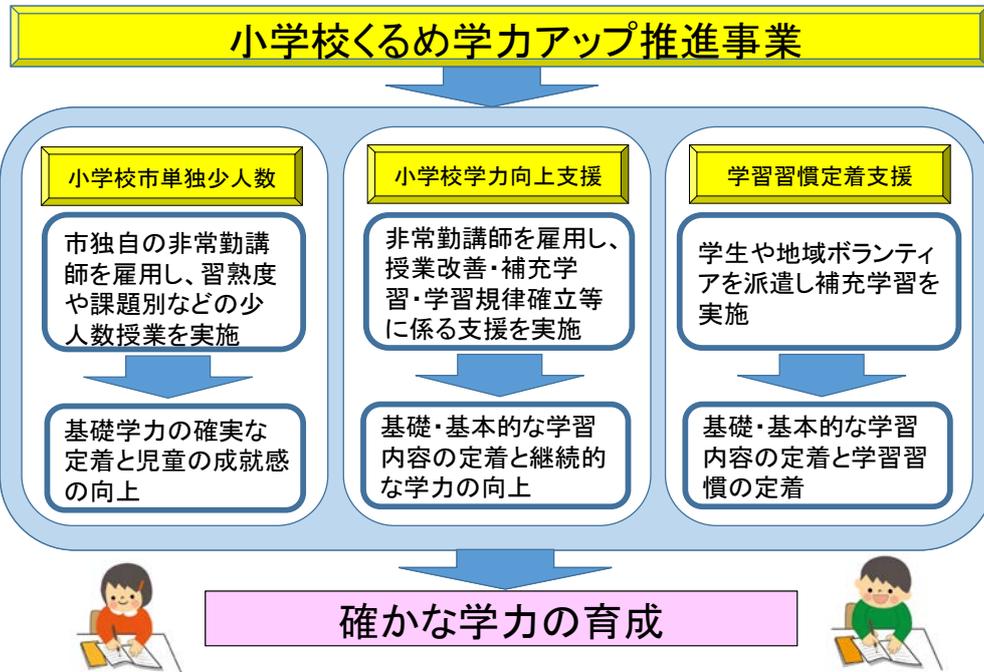
事業名	小学校くるめ学力アップ推進事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H28 決算	H29 予算	H30 予算
			千円	千円	千円
事業目的	小学校3・4年生及び5年生児童の確かな学力の育成を図るとともに、小学校児童の学習内容及び学習習慣の定着を図る。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校3・4年生において学校毎の課題や状況を踏まえ、規模などに応じて非常勤講師を配置し、習熟度別や課題別などの多様な学習形態による少人数授業を行い、一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図る。</li> <li>○ 小学校5年生において学校毎の課題や状況を踏まえ、学級規模などに応じて非常勤講師を配置し、学習規律の確立、授業改善、補充学習にかかる支援を行う。</li> <li>○ 全小学校に対して学生、地域ボランティアを派遣し、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。</li> </ul>				
	<div style="text-align: center;"> <p><b>小学校くるめ学力アップ推進事業</b></p> <p>↓</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>小学校市単独少人数</b>                      市独自の非常勤講師を雇用し、習熟度や課題別などの少人数授業を実施                      (3・4年生)                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>小学校学力向上支援</b>                      非常勤講師を雇用し、授業改善・補充学習・学習規律確立等に係る支援を実施                      (5年生)                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>学習習慣定着支援</b>                      学生や地域ボランティアを派遣し補充学習を実施                 </div> </div> <p>↓</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     基礎学力の確実な定着と児童の成就感の向上                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     基礎・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着                 </div> </div> <p>↓</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; background-color: #f0e6ff;"> <b>確かな学力の育成</b> </div> </div> </div>				
事業目標 成果指標	3, 4, 5年生の市学力実態調査における得点率が全国平均得点率(100)を超える	H28 実績	H29 実績	H30 目標値	
		小3:*** 小4:*** 小5:***	小3:*** 小4:*** 小5:***	小3:100以上 小4:100以上 小5:100以上	

重点事業○

【事業名】 小学校くるめ学力アップ推進事業

【事業目的】 小学校3・4年生及び5年生児童の確かな学力を育成するために、非常勤講師を派遣し、学習規律の確立・授業改善・補充学習にかかる支援を行う。また、市内全小学校に対して、学生及び地域ボランティアを派遣して行う放課後補充学習を実施することで小学校の学力向上を図る。

- 【事業内容】
- (1) 小学校3・4年生において学力等に課題が見受けられる小学校に対して、学級規模に応じて非常勤講師を配置して習熟度別や課題別などの多様な学習形態による少人数授業を行い、一人一人の児童へのきめ細かな対応を図る。
  - (2) 小学校5年生において学力等に課題の見られる小学校に対して学級規模に応じて非常勤講師を配置し、各種学力調査の分析に基づいて指導の方向性を示し、学習規律の確立、授業改善、補充学習にかかる支援を行う。
  - (3) 全小学校に対して学生、地域ボランティアを派遣し、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。
    - ①放課後、週2回程度（長期休業中も可）
    - ②1回の派遣時間：1時間30分程度
    - ③派遣1回の謝金：1,105円（校区内の地域ボランティアを除く）
    - ④派遣にともなう保険を市で負担、各学校に活動消耗品費を支給



【成果目標】 3、4、5年生の学力実態調査で全国平均得点率を上回る。  
家庭等での学習時間を1時間以上行うことができるようにする。

【予算額】 60,601千円

【担当課】 学校教育課（30-9217）

重点事業○

事業名	学校施設の整備充実事業				担当課	学校施設課
	事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H28 決算		
小				千円	小	千円
事業目的	児童生徒の安全を確保し、快適な学習環境づくりに向けて、増改築事業等の整備により学校施設の整備充実を図る。					
事業内容	<p>○校舎等改築事業</p> <p>学校施設の老朽化と学校を取り巻く社会情勢の変化に対応するために、計画的・効率的に改築工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日吉小校舎改築事業（グラウンド改修設計）</li> <li>・篠山小校舎改築事業（校舎改築工事）</li> <li>・京町小校舎改築事業（校舎改築工事）</li> <li>・屏水中校舎改築事業（東校舎内部改修工事）</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>篠山小改築（工事風景）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>篠山小改築（屋体完成）</p> </div> </div> <p>○校舎増築事業</p> <p>学校規模による特別教室不足及び児童数の増加により、校舎増築を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南小学校校舎増築事業（実施設計）</li> <li>・山川小学校校舎増築事業（実施設計）</li> <li>・小森野小学校校舎増築事業（基本設計・実施設計）</li> </ul>					
事業目標 成果指標	実施校6校 における 各々の事業 進捗率の目 標値達成	H28 実績	H29 実績	H30 目標値		
◆改築事業 日吉（改築工事） 進捗:100% 篠山（改築工事） 進捗:10.0% 京町（実施設計） 進捗:100% 屏水（改築工事） 進捗:50.0%		◆改築事業 日吉（フェンス工事） 進捗:100% 篠山（改築工事） 進捗:50.0% 京町（改築工事） 進捗:10.0% 屏水（改築工事） 進捗:100%	◆改築事業 日吉（グラウンド設計） 進捗:100% 篠山（改築工事） 進捗:100% 京町（改築工事） 進捗:50.0% 屏水（内部改修工事） 進捗:100%	◆増築事業 南（基本設計） 進捗:100% 山川（基本・実施設計） 進捗:30.0%	◆増築事業 南（実施設計） 進捗:100% 山川（実施設計） 進捗:100% 小森野（基本・実施設計） 進捗:100%	

重点事業○

**【事業名】 学校施設の整備充実**

**【事業目的】** 児童・生徒の生命を守り、災害時の地域の避難施設を確保するとともに、多様で新しい学習活動に対応し、快適な学習環境づくりに向けて、改築などの環境整備に重点的に取り組む。

**【事業内容】**

**平成28年度 学校施設の主な整備内容**

- ・日吉小校舎改築事業(監理、工事)
- ・篠山小校舎改築事業(監理、工事)
- ・京町小校舎改築事業(実施設計、測量)
- ・屏水中校舎改築事業(監理、工事)

[平成27年度主な学校施設の整備実績]

↓  
日吉小校舎建設中



↓  
日吉小校舎完成イメージ図



↓  
日吉小校舎完成イメージ図



↓  
屏水中校舎完成イメージ図



**【成果目標】** 学校施設老朽化の進行と学校を取り巻く社会情勢への変化に対応するために、耐力度調査を実施し、計画的、効率的に改築事業を進める。

**【予算額】** 2,657,165千円

**【担当課】** 学校施設課(30-9214)

重点事業○

事業名	小学校くるめ学力アップ推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H28 決算	H29 決算	H30 決算	
			千円	千円	千円	
事業目的	小学校3・4年生及び5年生児童の確かな学力の育成を図るとともに、小学校児童の学習内容及び学習習慣の定着を図る。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校3・4年生において学校毎の課題や状況を踏まえ、規模などに応じて非常勤講師を配置し、習熟度別や課題別などの多様な学習形態による少人数授業。</li> <li>○ 小学校5年生において学校毎の課題や状況を踏まえ、学級規模などに応じて非常勤講師を配置し、学習規律の確立、授業改善、補充学習にかかる支援を実施。</li> <li>○ 基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図るため、全小学校に対して学生、地域ボランティアを派遣し、放課後学習会等を実施。</li> </ul>					
事業目標 成果指標	3, 4, 5年生の市学力実態調査における得点率が全国平均得点率(100)を超える	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標値	
		小3:*** 小4:*** 小5:***	小3:*** 小4:*** 小5:***	小3:*** 小4:*** 小5:***	小3:100以上 小4:100以上 小5:100以上	
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)					△
評価理由	3, 4, 5年生ともに、成果指標である全国平均得点率に達することができなかった。					
事業分析	工夫改善事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主事の学校への派遣回数を増やし、指導助言の充実を図った。</li> <li>・ボランティア募集の広報を充実させ、各大学へ直接の呼びかけや、全保護者に配布する「くるめっ子通信」による募集を新たに行った。</li> </ul>				
	工夫改善の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値は達成できていないが、年々目標値に近づきつつあり、事業の効果は上がっている。</li> <li>・前年度に比べボランティア数は増えており、広報の成果も上がっている。</li> </ul>				
	工夫改善の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主事の派遣について、教員を効果的に指導する仕組みが必要。</li> <li>・大学の授業時間割が前期後期で変わることにより、学生ボランティアの配置が困難になることがある。</li> </ul>				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等	<p>学校への指導主事派遣による指導方法の改善に向けた助言を効果的に行うための仕組みを検討する。</p> <p>また、大学等への積極的な働きかけや地域人材の活用を図る。</p>					

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 2

<p><b>事業名 (担当課)</b></p>	<p>小学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課)</p>	<p>H28 決算</p>	<p>36,778千円</p>
<p><b>目的等</b></p>	<p>小学校中学年及び5年生児童の確かな学力を育成するために、非常勤講師を派遣し、学習規律の確立・授業改善・補充学習にかかる支援を行う。また、市立全小学校に対して、学生及び地域ボランティア等を派遣して放課後等に補充学習を実施することで、小学校の学力向上を図る。</p>		
<p><b>事業内容</b></p>	<p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校中学年で学力面の課題が見受けられる小学校に対し、学級規模に応じて非常勤講師を配置することにより、習熟度別や課題別などの多様な学習形態による少人数授業を行い、一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図る。</li> <li>○学力等に課題の見られる小学校の第5学年に学力向上支援員を配置して、各種学力調査の分析に基づく指導の方向性を示し、学習規律の確立、授業改善、補充学習にかかる支援を行う。</li> <li>○全小学校に対して学生及び地域ボランティア等を派遣し、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。</li> </ul> <div style="text-align: center;"> </div>		
<p><b>成果目標</b></p>	<p>3、4、5年生の学力・生活実態調査で全国平均得点率を上回る。家庭等での学習時間を1時間以上行うことができるようにする。</p>		
<p><b>H28 年度の成果等</b></p>	<p>全ての教科区分で全国平均得点率（平均正答率）を下回った。家庭等での学習時間が1時間以上の児童の割合は46.9%（3～5年生の平均値）で、全国平均（3～5年生の平均値）を1.8%下回った。</p>		
<p><b>今後の方向性等</b></p>	<p>学校への訪問指導を通して、指導方法の改善に向けた助言を行うとともに、効果的な実践を共有し、学力向上に向けた取組を行う。また、ボランティア派遣による補充学習の充実を図る。</p>		
<p><b>評 価</b> 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)</p>		<p>△</p>	
<p>全国平均得点率及び家庭等での学習時間が1時間以上の児童の割合とも、成果目標に達することができなかった。<span style="float: right;">昨年度評価「○」</span></p>			

重点事業○

事業名		学校施設の整備充実事業				担当課	学校施設課			
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H28 決算		H29 決算		H30 決算			
			小	千円	小	千円	小	千円		
			中	千円	中	千円	中	千円		
事業目的		児童生徒の安全を確保し、快適な学習環境づくりに向けて、増改築事業等の整備により学校施設の整備充実を図る。								
事業内容		<p>○校舎等改築事業</p> <p>学校施設の老朽化と学校を取り巻く社会情勢の変化に対応するために、計画的・効率的に改築工事を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日吉小校舎改築事業（グラウンド改修設計）</li> <li>・篠山小校舎改築事業（校舎改築工事）</li> <li>・京町小校舎改築事業（校舎改築工事）</li> <li>・屏水中校舎改築事業（東校舎内部改修工事）</li> </ul> <p>○校舎増築事業</p> <p>学校規模による特別教室不足及び児童数の増加により、校舎増築を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南小学校校舎増築事業（実施設計）</li> <li>・山川小学校校舎増築事業（実施設計）</li> </ul>								
事業目標 成果指標		実施校6校 における 各々の事業 進捗率の目 標値達成	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標値				
			<p>◆改築事業</p> <p>日吉（改築工事） 進捗：100%</p> <p>篠山（改築工事） 進捗：10.0%</p> <p>京町（実施設計） 進捗：100%</p> <p>屏水（改築工事） 進捗：50.0%</p>	<p>◆改築事業</p> <p>日吉（フェンス工事） 進捗：100%</p> <p>篠山（改築工事） 進捗：50.0%</p> <p>京町（改築工事） 進捗：10.0%</p> <p>屏水（改築工事） 進捗：100%</p> <p>◆増築事業</p> <p>南（基本設計） 進捗：100%</p> <p>山川（基本・実施設計） 進捗：30.0%</p>	<p>◆改築事業</p> <p>日吉（グラウンド設計） 進捗：***%</p> <p>篠山（改築工事） 進捗：***%</p> <p>京町（改築工事） 進捗：***%</p> <p>屏水（内部改修工事） 進捗：***%</p> <p>◆増築事業</p> <p>南（実施設計） 進捗：***%</p> <p>山川（実施設計） 進捗：***%</p>	<p>◆改築事業</p> <p>日吉（グラウンド設計） 進捗：100%</p> <p>篠山（改築工事） 進捗：100%</p> <p>京町（改築工事） 進捗：50.0%</p> <p>屏水（内部改修工事） 進捗：100%</p> <p>◆増築事業</p> <p>南（実施設計） 進捗：100%</p> <p>山川（実施設計） 進捗：100%</p>				
評価		「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施）						○		
評価理由		工事は計画通りに事業を進めることができたが、地元や学校との更なる調整が必要となり、○○小で予定していた実施設計ができなかったため。								
事業分析	工夫改善事項	地元住民・保護者・学校・市で構成する協議会を立ち上げ、多様な意見を改築に反映できるようにした。								
	工夫改善の成果	協議会での意見交換により、多様な意見を踏まえて事業を進めることができた。								
	工夫改善の課題	地元住民・保護者・学校との合意形成のための時間を確保する必要がある。								
次年度以降の事業方針		※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続		
今後の方向性等		老朽化対策及び教室不足等への対応としては、耐力度調査の結果や教室不足発生見込みの学校数を考慮しながら増改築を実施していく。なお、事業実施にあたっては、協議会を活用し、地元住民・保護者・学校との合意形成を確実にやっていく。								

## 重点事業 25

## 平成 28 年度 重点事業シート

事業名 (担当課)	学校施設の整備充実 (学校施設課)	H28 決算	小：1,317,220 千円 中：562,276 千円
目的等	児童生徒の生命を守り、多様で新しい学習活動に対応するとともに、快適な学習環境づくりに向けて、増改築事業等の整備により学校施設の整備充実を図る。		
事業内容	<p><b>平成 28 年度 学校施設の主な整備内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校舎改築工事 3校 日吉小（工期 H27.7.4～H28.12.14） 篠山小（工期 H28.9.21～H31.2.7） 屏水中（工期 H27.6.24～H30.2.27）</li> <li>校舎改築工事設計 1校【実施設計】京町小</li> </ul> <p>※日吉小学校（平成 28 年 12 月竣工）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
成果目標	老朽化により多くの建物が改築時期を迎えることから、今後、耐力度調査の結果等を踏まえ、改築事業を進める。		
H28 年度の成果等	H27 年度から事業着手した 2 校の工事に引き続き、小学校 1 校の改築工事に着手するなど、計画的に改築事業を進めた。		
今後の方向性等	学校施設の老朽化対策として、今後も耐力度調査の結果等を踏まえ、改築事業を進めていくが、教室不足が発生する見込みの学校も増加していることから、増築事業を最優先に実施する必要があるため、学校施設を取り巻く状況を総合的に勘案しながら施設整備を行っていく。		
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)			◎
<p>H27 年度から事業着手した 2 校については、当初計画通りに事業を進めることができ、小学校 1 校については工事が完了した。また、新たに小学校 1 校について事業着手し、小学校 1 校の実施設計を行うなど、計画的に改築事業を進めた。</p> <p style="text-align: right;">昨年度評価「◎」</p>			

教育委員会後援事業等に関する報告

H30.4.16からH30.5.18 受付分まで  
※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	平成30年6月28日(木) 13:00~18:00 平成30年6月29日(金) 10:00~16:00	ブックフェア—in久留米	株式会社トーハン九州支店	久留米リサーチパーク展示場	後援	学校教育課
2	平成30年6月1日(金) ~平成31年3月31日(日)	生命の源、海や水への思いを伝えようプロジェクト ざぶん賞2018(第17回)	ざぶん賞実行委員会	-	後援	学校教育課
3	平成30年9月17日(月祝) 9:00~16:00	第6回 Dr.ブンブン ~オトナにチャレンジ~	Dr.ブンブン実行委員会	久留米シティプラザ、ほとめき通り商店街	後援	学校教育課
4	平成30年6月10日(日) 14:00~15:50	久留米地区中学校さわやかコンサート	久留米地区中学校さわやかコンサート実行委員会	久留米シティプラザ グランドホール	後援	学校教育課
5	平成30年7月29日(日) 14:00~16:00	第52回久留米市親と子のよい映画をみる会	久留米市母と女性教職員の会 会長 今村 美恵子	文化センター共同ホール	後援	学校教育課
6	平成30年7月29日(日) 15:00~17:00	第14回合唱団「柴刈」演奏会	合唱団「柴刈」	そよ風ホール	後援	田主丸文化スポーツ課
7	平成30年7月28日(土) 10:00~17:00 平成30年8月4日(土) 10:00~17:00	病院探検隊2018	田主丸中央病院	田主丸中央病院	後援	田主丸文化スポーツ課
8	平成30年6月9日(土) 9:30~ 6月10日(日) 9:00~14:30	厚生労働大臣杯争奪 第68回全日本実業柔道団体対抗大会	全日本実業柔道連盟	久留米アリーナ	後援	体育スポーツ課
9	平成30年5月1日(火) 16:00~19:40	フットサル無料体験教室	シンコースポーツ九州(株)	久留米市みづま総合体育館	後援	体育スポーツ課
10	平成30年6月16日(土) 16:00~12:00	平成30年3B体操福岡南支部のつどい	光栄財団法人日本3B体操協会	久留米市総合スポーツセンター	後援	体育スポーツ課
11	平成30年12月24日(月)	平成30年度 第14回西武館剣道練成会	西武館	久留米市みづま総合体育館、三潴農業者トレーニングセンター	後援	体育スポーツ課
12	平成30年8月2日 ~9月6日(毎週木曜日) 平成30年8月6日 ~9月17日(毎週月曜日) 平成30年8月7日 ~9月18日(毎週火曜日)	初心者向き健康ボウリング教室	福岡県ボウリング連盟	ユーズボウル久留米	後援	体育スポーツ課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
13	平成30年5月13日(日) 9:00~17:00	第41期西日本久留米王位戦	西日本新聞イベントサービス	久留米シティプラザ	後援	生涯学習推進課
14	平成30年5月16日(水) ~5月26日(土)	劇団風の子九州「ホテルの夜のファミリー劇場」公演	企業組合 劇団風の子九州	北野生涯学習センター、田主丸生涯学習センターほか福岡県内13箇所の公共施設	後援	生涯学習推進課
15	平成30年5月19日(土) ~5月20日(日)	第6回 筑後川—竹筏レース	筑後川—竹・筏・夢プロジェクト実行委員会	筑後川くるめウス前河川敷	後援	生涯学習推進課
16	平成30年6月2日(土)、 3日(日)、9日(土)、 10日(日)10:00~18:00	第57回吹奏楽祭	福岡吹奏楽連盟	6月2日(土)~6月3日(日)福岡サンパレス 6月9日(土)福岡市民会館 6月10日(日)久留米シティプラザ	後援★	生涯学習推進課
17	平成30年6月3日(日) 14:00~16:00	第13回 御井女声コーラスコンサート	御井女声コーラス	文化センター 共同ホール	後援	生涯学習推進課
18	平成30年6月9日(土) 13:30~16:30	三笑亭夢丸独演会	久留米落語長屋	えーるピア久留米視聴覚ホール	後援	生涯学習推進課
19	平成30年6月10日(日) 10:30~15:30	第37回 学校茶道合同茶会	茶道裏千家淡交会 久留米学校茶道連絡協議会	くるめりあ6階 市民サポートセンターみんくる	後援	生涯学習推進課
20	平成30年7月15日(日) 10:00~17:00	夏休みおやこ人形劇場	特定非営利活動法人舞台アート工房・劇列車	石橋文化センター石橋文化会館小ホール	後援	生涯学習推進課
21	平成30年7月21日(土) 10:00~12:00	くるめあそびの日2018	くるめシニアカレッジ ニュースポーツ倶楽部	えーるピア久留米体育館	後援	生涯学習推進課
22	平成30年6月26日(火) ~平成30年7月1日(日)	第37回二科会写真部九州・沖縄地区公募展	一般社団法人二科会写真部福岡支部	久留米市美術館(本館)1階展示室	後援★	生涯学習推進課
23	平成30年7月1日(日) 10:00~20:30	第42回 ピティナ・ピアノコンペティション柳川地区予選	全日本ピアノ指導者協会	サザンクス筑後 小ホール	後援	生涯学習推進課
24	平成30年7月6日(金) 11:30~15:30	歌の会(夏季定例会)	父祖の歌をなぞる市民の会	くるめりあ六ツ門 3階 パーティホール	後援	生涯学習推進課
25	筑後地区 平成30年7月23日(月) 福岡・筑前地区 平成30年7月24日(火)、 7月25日(水)	第18回地区中学校吹奏楽コンクール	福岡吹奏楽連盟	筑後地区久留米シティプラザ 福岡地区:福岡市民会館 筑前地区:福岡サンパレス	後援★	生涯学習推進課
26	平成30年7月28日(土) 19:30~21:00	久留米市民オーケストラサマーナイトコンサート2018	久留米市民オーケストラ	久留米シティプラザ六角堂広場	後援	生涯学習推進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
27	平成30年8月5日(日) 9:45開会	第73回九州合唱コンクール 福岡県大会	福岡県合唱連盟	石橋文化ホール	後援★	生涯学習推 進課
28	平成30年9月2日(日) 14:00~16:00	2018「モダンバレエ展」	平田みのりバレエ&モダ ンダンススタジオ	久留米シティプラザ ザ・グランドホール	後援	生涯学習推 進課
29	平成30年9月3日(月) 11:30~15:30	歌の会(秋季定例会)	父祖の歌をなぞる市民 の会	くるめりあ六ツ門3階 パーティーホール	後援	生涯学習推 進課
30	平成30年9月19日(水) ~9月23日(日) 10:00~17:00	第1回創元会福岡・佐賀支 部合同展及び第38回創元 会西日本美術展	一般社団法人創元会福 岡支部	久留米市美術館	後援	生涯学習推 進課
31	平成31年3月31日(日) 15:00~17:00	第3回 一日かぎりのオー ケストラ ~若きソリストたち との響演~	一般社団法人 九州音 楽文化振興会	久留米シティプラザ 「ザ・グランドホール」	後援	生涯学習推 進課

平成30年度（公財）久留米市体育協会各種事業の共催・後援について

1. 共催            62事業（平成29年度： 55事業）
  
2. 後援           252事業（平成29年度： 240事業）

## 平成30年度久留米市・久留米市教育委員会 共催・後援 一覧表

実 施		行 事 名	内 容		場 所	対 象 者	参加人員	摘 要	主 管 団 体	
			共催	後援						
4	4	スマートダイエット健康教室(年3回4月9月1月)	○		西部地区体育館	女性	45名	市民の体力づくり	体 育 協 会	
4	4	リズムダンス・貯筋運動教室(年3回4月9月1月)	○		荘島体育館	市民	75名	市民の体力づくり及び貯筋運動の普及	体 育 協 会	
4	5	中級ヨガ教室(年4回4月7月10月1月)	○		荘島体育館	市民	120名	市民の体力づくり及びヨガの普及	体 育 協 会	
4	5	リズムダンス・貯筋運動教室(年3回4月9月1月)	○		西部地区体育館	市民	60名	市民の体力づくり及び貯筋運動の普及	体 育 協 会	
4	6	女性のためのシェイプアップ教室(初級)(年3回4月9月1月)	○		荘島体育館	市民	48名	女性人の体力づくり及び女性スポーツ振興	体 育 協 会	
4	6	女性のためのシェイプアップ教室(中級)(年3回4月9月1月)	○		荘島体育館	市民	48名	女性人の体力づくり及び女性スポーツ振興	体 育 協 会	
4	6	エアロビクス教室(年3回4月9月1月)	○		西部地区体育館	市民	180名	市民の体力づくり及びエアロビクスの普及	体 育 協 会	
4	7	ストレッチ&太極拳教室(年3回4月9月1月)	○		荘島体育館	市民	90名	市民の体力づくり及び太極拳の普及	体 育 協 会	
4	9	女性バドミントン教室(年3回4月9月1月)	○		荘島体育館	女性	120名	女性人の体力づくり及び女性スポーツ振興並びに相互の親睦のため	体 育 協 会	
4	9	初級ヨガ教室(年3回4月9月1月)	○		荘島体育館	市民	90名	市民の体力づくり及びヨガの普及	体 育 協 会	
4	10	健康づくりのトレーニング教室(年2回4月10月)	○		西部地区体育館	市民	60名	市民の体力づくり及び健康づくり	体 育 協 会	
4	10	市民テニス教室(年3回4月9月1月)	○		西田テニスコート	市民	150名	市民の体力づくり及びテニスの普及	体 育 協 会	
4	18	初心者エアロビクス教室(年3回4月9月1月)	○		荘島体育館	市民	150名	市民の体力づくり及びエアロビクスの普及	体 育 協 会	
新	4	19	北野地区バドミントン教室(年3回4月9月1月)	○		北野体育館	市民	60名	市民の体力づくり及びバドミントンの普及	体 育 協 会
9	11・12	第19回久留米市民親善ゴルフ大会	○		ブリヂストンカンツリー倶楽部	市民	400名	市民の体力づくり及びゴルフの普及	体 育 協 会	
10	21	第46回久留米オリンピック	○		スポーツセンター陸上競技場	市民	4500名	市民の体力づくり及び生涯スポーツの振興	体 育 協 会	
1	27	第38回久留米ロードレース大会	○		スポーツセンター陸上競技場	中・高・一般	500名	陸上競技の普及奨励のため	体 育 協 会	
3	17	ニュースポーツフェスタ(ソフトバレーボール)	○		西部地区体育館、西田体育館	市民	300名	生涯スポーツの振興とニュースポーツの普及	体 育 協 会	
4	28	第40回久留米市スポーツ少年団野球大会	○		中干出公園他	スポーツ少年団員	500名	スポーツ実践活動を通じて少年団相互の親睦をはかるため	スポーツ少年団本部	
9	17	第52回久留米市スポーツ少年団大会	○		スポーツセンター陸上競技場	スポーツ少年団員	1200名	スポーツ少年団の育成及び団員相互の親睦と交流をはかるため	スポーツ少年団本部	
11	25	第45回久留米市スポーツ少年団ドッジボール大会	○		西部地区体育館	スポーツ少年団員	300名	スポーツ実践活動を通じて少年団相互の親睦をはかるため	スポーツ少年団本部	
2	10	第36回久留米市スポーツ少年団バレーボール大会	○		みづま総合体育館他	スポーツ少年団員	200名	スポーツ実践活動を通じて少年団相互の親睦をはかるため	スポーツ少年団本部	
2	11	第46回久留米市スポーツ少年団剣道大会	○		久留米アリーナ内武道場	スポーツ少年団員	140名	スポーツ実践活動を通じて少年団相互の親睦をはかるため	スポーツ少年団本部	
3	21	第23回久留米市スポーツ少年団サッカー大会	○		南部浄化センター	スポーツ少年団員	100名	スポーツ実践活動を通じて少年団相互の親睦をはかるため	スポーツ少年団本部	
4	28	第31回久留米市長旗(春季)中学軟式野球大会	○		久留米市野球場他	中学生	600名	中学生の健全育成及び軟式野球の普及のため	野 球 連 盟	

## 平成30年度久留米市・久留米市教育委員会 共催・後援 一覧表

実 施		行 事 名	内 容		場 所	対 象 者	参加人員	摘 要	主 管 団 体
			共催	後援					
7	27	筑後川旗第35回西日本学童軟式野球大会	○		久留米市野球場他	小学生	2500名	小学生の健全育成及び軟式野球の普及のため	野 球 連 盟
9	1	第15回久留米市長旗(秋季)中学軟式野球大会	○		久留米市野球場他	中学生	800名	中学生の健全育成及び軟式野球の普及のため	野 球 連 盟
10	28	久留米まつり協賛第46回校区対抗軟式野球大会	○		新宝満川野球場他	一般	400名	軟式野球の普及奨励のため	野 球 連 盟
4	1	第49回久留米市長旗学童軟式野球大会(～3/25)	○		久留米市野球場他	小学生	800名	軟式野球の普及奨励のため	野 球 連 盟
2	10	第51回久留米市長旗軟式野球大会	○		久留米市野球場	一般	2000名	軟式野球の普及奨励のため	野 球 連 盟
6	23	第17回西部地区体育館開館記念小学生バレーボール大会	○		西部地区体育館他	小学生	300名	小学生の技術、競技力向上、バレーボール競技の普及奨励のため	バレーボール協会
10	6	第19回久留米アザレアカップ(～10/8)	○		久留米アリーナ他	一般男女	800名	バレーボール競技の普及奨励のため	バレーボール協会
新	9	第35回りんどう杯車いすバスケットボール西日本大会	○		久留米アリーナ	一般	400名	バスケットボールの普及奨励のため	バスケットボール協会
	12	第3回久留米市長杯小学生ミニバスケットボール大会(12/23)	○		みづま総合体育館	小学生	120名	小学生の健全育成及びバスケットボールの普及のため	バスケットボール協会
	1	第3回久留米市長杯中学校バスケットボール大会(1/13)	○		みづま総合体育館他	中学生	400名	中学生の健全育成及びバスケットボールの普及のため	バスケットボール協会
	5	19・20	第19回九州オールレディーズソフトボール大会	○	リバーサイドソフトボール場	女性	480名	女性スポーツ及びソフトボール競技の普及奨励のため	ソフトボール協会
	8	19	第103回九州柔道大会	○	久留米アリーナ	小・中・高・一般	1200名	明治時代からの由緒ある大会で今後共発展育成を必要とするため	柔 道 協 会
	10	21	久留米まつり協賛久留米市青少年柔道大会	○	久留米武道館	小・中学生	250名	柔道の普及奨励のため	柔 道 協 会
新	7	29	第51回久留米市長杯争奪弓道大会	○	久留米市弓道場	一般	300名	弓道の普及奨励のため	弓 道 連 盟
	6	2	第15回久留米市長杯争奪中学生ソフトテニス大会	○	新新宝満川テニスコート他	中学生	300名	中学生の健全育成及びソフトテニスの普及奨励のため	ソフトテニス連盟
	10	7	第46回久留米まつり剣道大会	○	西部地区体育館	小・中学生	400名	青少年の健全育成及び剣道の普及奨励のため	剣 道 連 盟
	2	9	緒方正次郎杯争奪卓球大会(中学の部)(一般の部,2/10)	○	久留米アリーナ	中・高・一般	1100名	卓球競技の普及奨励のため	卓 球 協 会
	6	17	小中学生水泳競技大会兼県民体育大会市選考会	○	市民温水プール	小・中学生	200名	県体市選考会、青少年の健全育成及び水泳競技の普及のため	水 泳 協 会
	3	3	久留米市銃(短)剣道大会	○	西部地区体育館	一般	150名	銃剣道の普及奨励のため	銃 剣 道 連 盟
	6	17	第14回吉松杯争奪バドミントン大会	○	久留米アリーナ	一般	300名	バドミントン競技の普及奨励のため	バドミントン協会
	5	13	久留米市ユニー・エス・イーカップ国際女子テニス2018(～5/20)	○	新新宝満川テニスコート	一般	300名	国際テニス競技を行うことでテニス競技の普及振興を図る	テ ニ ス 協 会
	10	28	第42回久留米地区空手道大会	○	総合スポーツセンター(メインアリーナ)	小学生～一般	600名	空手道の普及奨励のため	空 手 道 連 盟
	10	7	第48回久留米市長杯争奪市民ボウリング大会	○	スポガ久留米	一般	88名	ボウリング競技普及をはかるため	ボ ウ リ ン グ 協 会
	9	9	スポーツの祭典 ぶどう狩りサイクリング	○	百年公園～田主丸町	市民	150名	市民の健康増進とサイクリングの普及奨励のため	サイクルスポーツ協会
	3	17	久留米つばきカップTT in草野	○	久留米市草野町	一般	150名	市民の健康増進とサイクリングの普及奨励のため	サイクルスポーツ協会

## 平成30年度久留米市・久留米市教育委員会 共催・後援 一覧表

実 施		行 事 名	内 容		場 所	対 象 者	参加人員	摘 要	主 管 団 体
			共催	後援					
月	日								
		筑後川カヌーフエスティバル2018	○		久留米市筑後川	小・中学生	70名	カヌー競技の普及奨励のため	カヌー協会
4	14	第25回久留米市長杯中学生サッカー大会(4/15)	○		東部運動公園	中学生	580名	中学生の健全育成及びサッカー競技の普及奨励のため	サッカー協会
2	24	第28回久留米市長杯少年サッカー大会	○		東部運動公園	小学生	250名	小学生の健全育成及びサッカー競技の普及奨励のため	サッカー協会
5	20	第3回水と緑のくるめマラソン大会	○		ゆめタウン裏合川緑地	小学生以上	150名	健康維持及び交流促進のため	走ろう会
6	17	笑群バイククラブ杯 宮ノ陣校区ソフトボール大会	○		リバーサイドソフトボール場	一般	250名	総合型地域スポーツクラブ主体事業の一つであるため	総合型地域スポーツクラブ (笑群バイククラブ)
10	7	笑群バイククラブ杯 少年サッカー大会	○		スポーツセンター陸上競技場	小学生	150名	総合型地域スポーツクラブ主体事業の一つであるため	総合型地域スポーツクラブ (笑群バイククラブ)
3	3	笑群バイククラブ杯 宮ノ陣ソフトバレーボール大会	○		久留米アリーナ	一般	250名	総合型地域スポーツクラブ主体事業の一つであるため	総合型地域スポーツクラブ (笑群バイククラブ)
10	7	南薫クラブソフトテニス交流大会	○		新宝満川テニスコート	小・中・高・一般 (校区関係者)	100名	総合型地域スポーツクラブ主体事業の一つであるため	総合型地域スポーツクラブ (南薫クラブ)
11	3	第14回南薫クラブ旗・市長杯争奪久留米青少年サッカー大会	○		スポーツセンター陸上競技場	小学生	200名	総合型地域スポーツクラブ主体事業の一つであるため	総合型地域スポーツクラブ (南薫クラブ)
12	2	筑西・ゆめクラブ杯グラウンド・ゴルフ交流大会	○		南部浄化センター	一般	150名	総合型地域スポーツクラブ主体事業の一つであるため	総合型地域スポーツクラブ (筑西・ゆめクラブ)
12	23	筑西・ゆめクラブ杯ソフトバレーボール交流大会	○		西部地区体育館	小・中・高・一般	250名	総合型地域スポーツクラブ主体事業の一つであるため	総合型地域スポーツクラブ (筑西・ゆめクラブ)
2	11	久留米市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 久留米市ママさんバレーボール親善交流大会	○		久留米アリーナ	一般	300名	健康保持と生涯スポーツの普及奨励のため	総合型地域スポーツクラブ
4	14	高円宮賜杯第38回全日本学童軟式野球大会	○		久留米市野球場他	小学生	600名	小学生の健全育成及び軟式野球の普及のため	野球連盟
4	22	第23回久留米市野球連盟会長杯軟式野球大会(B級)	○		久留米市野球場他	一般	600名	軟式野球の普及奨励のため	野球連盟
5	9	第19回久留米市民ナイター軟式野球大会	○		久留米市野球場他	一般	500名	軟式野球の普及奨励のため	野球連盟
5	13	天皇賜杯第73回全日本軟式野球久留米大会	○		久留米市野球場他	一般	700名	軟式野球の普及奨励のため	野球連盟
5	13	第24回久留米市野球連盟会長杯軟式野球大会(C級)	○		久留米市野球場他	一般	600名	軟式野球の普及奨励のため	野球連盟
5	19	高円宮賜杯第38回全日本学童軟式野球・県大会	○		久留米市野球場他	小学生	1200名	小学生の健全育成及び軟式野球の普及のため	野球連盟
6	9	福岡県学童軟式野球大会2018久留米大会	○		久留米市野球場他	小学生	1200名	小学生の健全育成及び軟式野球の普及のため	野球連盟
6	10	第60回福岡県軟式野球選手権大会(1部)久留米大会	○		久留米市野球場他	一般	500名	軟式野球の普及奨励のため	野球連盟
7	1	第52回福岡県選手権軟式野球大会(2部)久留米大会	○		久留米市野球場他	一般	500名	軟式野球の普及奨励のため	野球連盟
7	14	福岡県学童軟式野球2018県大会	○		久留米市野球場他	小学生	1200名	小学生の健全育成及び軟式野球の普及のため	野球連盟
8	5	第8回九州都市対抗軟式野球久留米大会	○		久留米市野球場他	一般	300名	軟式野球の普及奨励及び親睦を図るため	野球連盟
8	18	JALカップ第6回全九州学童軟式野球大会	○		久留米市野球場他	小学生	400名	小学生の健全育成及び軟式野球の普及のため	野球連盟
8	25	第37回連盟会長旗学童軟式野球大会	○		久留米市野球場他	小学生	300名	小学生の健全育成及び軟式野球の普及のため	野球連盟

## 平成30年度久留米市・久留米市教育委員会 共催・後援 一覧表

実施 月	日	行 事 名	内 容		場 所	対 象 者	参加人員	摘 要	主 管 団 体	
			共催	後援						
8	26	KBC久留米北ロータリー杯第13回軟式野球大会(～11/18)		○	久留米市野球場	一般	2000名	軟式野球の普及奨励のため	野 球 連 盟	
9	15	福岡県連会長杯・(公財)久留米市体育協会会長旗第20回軟式野球選手権大会(A級)		○	久留米市野球場他	一般	800名	軟式野球の普及奨励及び親睦を図るため	野 球 連 盟	
10	6	くーみんテレビ・はっぴとビジョン旗第3回クロスロード学童軟式野球大会		○	久留米市野球場	小学生	1200名	小学生の健全育成及び軟式野球の普及のため	野 球 連 盟	
新	11	10	駅前不動産旗第1回学童軟式野球大会		○	久留米市野球場	小学生	800名	小学生の健全育成及び軟式野球の普及のため	野 球 連 盟
1	14	学童父兄審判講習会		○	新宝満川野球場	一般	200名	審判員の資質の向上をはかるため	野 球 連 盟	
2	下旬	福岡トヨタ杯第2回学童軟式野球大会		○	久留米市野球場他	小学生	800名	小学生の健全育成及び軟式野球の普及のため	野 球 連 盟	
3	9	筑邦銀行旗第5回近圏学童軟式野球大会		○	久留米市野球場他	小学生	1000名	小学生の健全育成及び軟式野球の普及のため	野 球 連 盟	
3	中旬	第74回国民体育大会軟式野球大会市予選(A級)		○	久留米市野球場他	一般	320名	軟式野球の普及奨励のため	野 球 連 盟	
新	4	15	福岡県スポーツマスターズ大会		○	西部地区体育館	一般	150名	バレーボールの普及奨励のため	バレーボール協会
4	22	第23回久留米市親善バレーボール小学生大会(4/23)		○	城島体育館他	小学生	200名	小学生のバレーボール競技の普及奨励のため	バレーボール協会	
4	22	第102回久留米市ママさんバレーボール大会		○	西田体育館他	女性	400名	女性に対する体力づくり及び女性スポーツの振興のため	バレーボール協会	
5		第81回久留米市内中学生大会		○	市内中学校体育館	中学生	370名	中学生の健全育成及びバレーボールの普及のため	バレーボール協会	
5	6	第24回ソフトバレーボールフェスタ		○	西部地区体育館 ほか	一般	400名	ソフトバレーの普及振興を図るため	バレーボール協会	
5	12	第111回久留米市内小学生バレーボール大会(5/13)		○	城島体育館他	小学生	300名	小学生の健全育成及びバレーボールの普及のため	バレーボール協会	
新	6	3	9人制男子クラブカップ大会県予選		○	西部地区体育館	一般	150名	バレーボールの普及奨励のため	バレーボール協会
新	6	10	9人制女子・6人制男子クラブカップ大会県予選		○	みづま総合体育館	一般	230名	バレーボールの普及奨励のため	バレーボール協会
新	6	17	中学審判講習会兼強化試合		○	みづま総合体育館	中学生	150名	中学生のバレーボール競技の普及奨励のため	バレーボール協会
6	24	第43回西日本ママさんバレー筑後支部大会		○	みづま総合体育館	女性	400名	女性に対する体力づくり及び女性スポーツの振興のため	バレーボール協会	
7	1	九州クラブ9人制男女優勝大会県予選		○	みづま総合体育館	一般	250名	バレーボールの普及奨励のため	バレーボール協会	
7	8	県民体育大会久留米市予選会		○	西田体育館他	女性	150名	女性を対象に県民女子の市予選会及び女性スポーツの普及のため	バレーボール協会	
7	22	第49回久留米市内勤労者大会		○	西部地区体育館他	一般	230名	勤労者の体力づくりおよびバレーボールの普及奨励のため	バレーボール協会	
新	7	22	福岡県9人制男女混合大会		○	西部地区体育館他	一般	230名	バレーボールの普及奨励のため	バレーボール協会
新	7	29	全国社会人西ブロック男女県予選		○	みづま総合体育館	一般	150名	バレーボールの普及奨励のため	バレーボール協会
8	11	第33回紫雲旗バレーボール小学生大会		○	西部地区体育館他	小学生	450名	小学生の健全育成及びバレーボールの普及のため	バレーボール協会	
8	26	第16回久留米市近隣ソフトバレーボール大会		○	西部地区、西田体育館	一般	300名	ソフトバレーの普及振興を図るため	バレーボール協会	

## 平成30年度久留米市・久留米市教育委員会 共催・後援 一覧表

実 施		行 事 名	内 容		場 所	対 象 者	参加人員	摘 要	主 管 団 体	
			共催	後援						
9	2	第13回筑後地区会長杯ソフトバレーボール大会		○	みづま総合体育館	一般	300名	ソフトバレーの普及振興を図るため	バレーボール協会	
9	9	第33回久留米市小学生ソフトバレーボール大会		○	西部地区体育館	小学生	200名	ソフトバレーの普及振興を図るため	バレーボール協会	
9	8	第58回久留米近圏高校大会(男子9/8・9、女子9/15・16)		○	みづま総合体育館他	高校生	1350名	高校生の健全育成及びバレーボールの普及のため	バレーボール協会	
9	30	第3回筑後地区会長杯レクリエーションバレーボール大会		○	西部地区体育館	一般	200名	バレーボール普及のため審判員の養成を図るため	バレーボール協会	
10	13	第112回久留米市内小学生バレーボール大会		○	未定	小学生	300名	小学生の健全育成及びバレーボールの普及のため	バレーボール協会	
10	14	第25回久留米ソフトバレーフェスタ		○	みづま総合体育館	一般	400名	ソフトバレーの普及振興を図るため	バレーボール協会	
10	21	第34回久留米近圏中学生バレーボール大会		○	西部地区体育館他	中学生	250名	スポーツの広域交流、中学生の健全育成及びバレーボールの普及	バレーボール協会	
10	28	第103回久留米市ママさんバレーボール大会		○	西田体育館	女性	400名	女性に対する体力づくり及び女性スポーツの振興のため	バレーボール協会	
10	28	全国6人制総合優勝大会九州地域リーグバレーボール		○	西部地区体育館	一般	150名	バレーボールの普及奨励のため	バレーボール協会	
10		第86回久留米市内高校大会		○	市内高校体育館	高校生	240名	高校生の健全育成及びバレーボールの普及のため	バレーボール協会	
新	11	3	九州クラブ9人制女子優勝大会(11/4)		○	久留米アリーナ	一般	150名	バレーボールの普及奨励のため	バレーボール協会
	11	11	第49回久留米市内レクリエーションバレーボール大会		○	西部地区体育館 他	一般	230名	勤労者の体力づくり及びバレーボールの普及奨励のため	バレーボール協会
	11	17	第10回九州スポーツマスターズ男女大会(11/18)		○	みづま総合体育館	一般	150名	バレーボールの普及奨励のため	バレーボール協会
	11	23	第25回野田旗小学生バレーボール大会		○	未定	小学生	250名	小学生の健全育成及びバレーボールの普及のため	バレーボール協会
	11	25	第23回久留米市近圏ソフトバレーボール大会		○	西田体育館、荘島体育館	一般	300名	ソフトバレーの普及振興を図るため	バレーボール協会
新	12	9	クラブ選手権9人制女子大会		○	西部地区体育館	一般	150名	バレーボールの普及奨励のため	バレーボール協会
	12	15	第23回久留米中央ライオンズカップバレーボール小学生大会		○	みづま総合体育館他	小学生	350名	小学生の健全育成及びバレーボールの普及のため	バレーボール協会
	1	13	第35回久留米市近圏小学生バレーボール大会		○	みづま総合体育館他	小学生	300名	スポーツの広域交流、小学生の健全育成及びバレーボールの普及	バレーボール協会
	1	20	第4回久留米市会長杯一般男子大会		○	みづま総合体育館他	一般	150名	バレーボールの普及奨励のため	バレーボール協会
	1	20	第28回市内小学生新人バレーボール大会		○	未定	小学生	300名	小学生の健全育成及びバレーボールの普及のため	バレーボール協会
	1	27	第4回久留米市会長杯一般女子大会		○	みづま総合体育館他	一般	180名	バレーボールの普及奨励のため	バレーボール協会
	2	11	第18回久留米市小学生お別れソフトバレーボール大会		○	西部地区体育館	小学生	300名	小学生の健全育成及びソフトバレーボールの普及のため	バレーボール協会
新	2	24	クラブ選手権9人制女子大会		○	西部地区体育館	一般	150名	バレーボールの普及奨励のため	バレーボール協会
	3	3	第113回久留米市内小学生バレーボール大会		○	未定	小学生	300名	小学生の健全育成及びバレーボールの普及のため	バレーボール協会
	3	3	第44回久留米近圏ママさんバレーボール大会		○	みづま総合体育館	女性	270名	女性人の体力づくり及び女性スポーツ振興並びに相互の親睦のため	バレーボール協会

## 平成30年度久留米市・久留米市教育委員会 共催・後援 一覧表

実施 月	日	行 事 名	内 容		場 所	対 象 者	参加人員	摘 要	主 管 団 体	
			共催	後援						
新	3	10	第50回久留米市内レクリエーション大会(バレーボール)		○	西部地区体育館他	一般	230名	勤労者の体力づくり及びバレーボールの普及奨励のため	バレーボール協会
	3	10	福岡県9人制男女混合大会		○	西部地区体育館	一般	230名	バレーボールの普及奨励のため	バレーボール協会
	3		第87回久留米市内高校バレーボール大会		○	市内高校体育館	高校生	240名	高校生の健全育成及びバレーボールの普及のため	バレーボール協会
	4	29	第126回久留米市内中学校バスケットボール大会(4/30)		○	明星中学校他	中学生	400名	中学生の健全育成及びバスケットボールの普及のため	バスケットボール協会
	5	27	第77回久留米市内一般バスケットボール大会(久留米リーグ)(～12月)		○	西部地区体育館	一般	240名	バスケットボールの普及奨励のため	バスケットボール協会
	7	14	平成30年度筑後地区高校1年生バスケットボール大会(～7/16)		○	久留米市内高校体育館他	高校生	200名	高校生の健全育成およびバスケットボールの普及奨励のため	バスケットボール協会
	8	11	第91回久留米地区高校バスケットボール大会(8/12)		○	久留米市内高校体育館他	高校生	200名	高校生の健全育成およびバスケットボールの普及奨励のため	バスケットボール協会
	8	25	第127回久留米市内中学校バスケットボール大会(8/26)		○	明星中学校他	中学生	400名	中学生の健全育成及びバスケットボールの普及のため	バスケットボール協会
	1	下旬	第21回ミニバスふれあい合宿		○	未定	小学生	100名	小学生の健全育成およびバスケットボールの普及奨励のため	バスケットボール協会
	2	10	第31回久留米市総合選手権バスケットボール大会(2/11)		○	久留米市内高校体育館他	一般・高校生	400名	バスケットボールの普及奨励のため	バスケットボール協会
新	3	10	第92回久留米地区高校バスケットボール大会(3/17)		○	久留米市内高校体育館他	高校生	200名	高校生の健全育成およびバスケットボールの普及奨励のため	バスケットボール協会
	3	16	第1回久留米市バスケットボールフェスティバル		○	久留米アリーナ	小学生、中学生、高校生、一般	1000名	バスケットボールの普及奨励のため	バスケットボール協会
	4	1	第141回1節久留米市一般男子C級大会		○	リバーサイドソフトボール場	一般男子	210名	ソフトボールの普及のため	ソフトボール協会
	4	8	第67回1節久留米市一般男子D級大会		○	リバーサイドソフトボール場	一般男子	180名	ソフトボールの普及のため	ソフトボール協会
	4	15	第139回1節久留米市一般男子A級大会		○	リバーサイドソフトボール場	一般男子	240名	ソフトボールの普及のため	ソフトボール協会
	4	22	第141回1節久留米市一般男子B級大会		○	リバーサイドソフトボール場	一般男子	270名	ソフトボールの普及のため	ソフトボール協会
	4	29	第50回小学生大会(第8回円乗寺杯)		○	リバーサイドソフトボール場	一般男子	200名	ソフトボールの普及のため	ソフトボール協会
	5	13	第141回2節久留米市一般男子C級大会		○	リバーサイドソフトボール場	一般男子	210名	ソフトボールの普及のため	ソフトボール協会
	5	27	第67回2節久留米市一般男子D級大会		○	リバーサイドソフトボール場	一般男子	180名	ソフトボールの普及のため	ソフトボール協会
	6	3	第139回2節久留米市一般男子A級大会		○	リバーサイドソフトボール場	一般男子	240名	ソフトボールの普及のため	ソフトボール協会
6	10	第141回2節久留米市一般男子B級大会		○	リバーサイドソフトボール場	一般男子	270名	ソフトボールの普及のため	ソフトボール協会	
7	15	第51回久留米市小学生ソフトボール大会(第8回中村英治杯)		○	リバーサイドソフトボール場	小学生男女	200名	小学生の健全育成及びソフトボールの普及奨励のため	ソフトボール協会	
7	15	県民体育大会ソフトボール競技予選大会		○	リバーサイドソフトボール場	一般男子	200名	ソフトボールの普及のため	ソフトボール協会	
7	29	第141回3節久留米市一般男子C級大会		○	リバーサイドソフトボール場	一般男子	210名	ソフトボールの普及のため	ソフトボール協会	
8	5	第67回3節久留米市一般男子D級大会		○	リバーサイドソフトボール場	一般男子	180名	ソフトボールの普及のため	ソフトボール協会	

## 平成30年度久留米市・久留米市教育委員会 共催・後援 一覧表

実施 月	日	行 事 名	内 容		場 所	対 象 者	参加人員	摘 要	主 管 団 体
			共催	後援					
	8	19		○	リバーサイドソフトボール場	一般男子	250名	ソフトボールの普及のため	ソフトボール協会
	8	26		○	リバーサイドソフトボール場	一般男子	250名	ソフトボールの普及のため	ソフトボール協会
新	9	2		○	リバーサイドソフトボール場	一般女子	200名	ソフトボールの普及のため	ソフトボール協会
	9	8		○	リバーサイドソフトボール場	小学生男女	1200名	スポーツの広域交流、小学生の健全育成及びソフトボールの普及のため	ソフトボール協会
	10	28		○	リバーサイドソフトボール場	一般男子	800名	ソフトボールの普及のため	ソフトボール協会
新	11	25		○	リバーサイドソフトボール場	小学生男女	1200名	スポーツの広域交流、小学生の健全育成及びソフトボールの普及のため	ソフトボール協会
	4	1		○	南筑高校柔道場	小・中学生	1000名	青少年の健全育成及び柔道の普及のため	柔道協会
	4	29		○	九商柔道場	小・中・高・一般	150名	柔道の普及奨励のため	柔道協会
	4	30		○	みづま総合体育館	小・中・高・一般	300名	柔道の普及奨励のため	柔道協会
	10	14		○	久商柔道場	小・中・高・一般	150名	柔道の普及奨励のため	柔道協会
追加	7			○	久留米市弓道場	一般	50名	弓道の普及奨励のため	弓道連盟
追加	7	22		○	久留米市弓道場	中・高校生	100名	弓道の普及奨励のため	弓道連盟
	7	28		○	久留米市弓道場	一般	30名	弓道の普及奨励のため	弓道連盟
	10	8		○	高良大社	中学生～一般	270名	弓道の普及奨励のため	弓道連盟
追加	11	3		○	久留米市弓道場	一般	250名	弓道の普及奨励のため	弓道連盟
	4	22		○	新宝満川テニスコート スポーツセンターテニスコート	中学生	500名	中学生の健全育成及びソフトテニスの普及奨励のため	ソフトテニス連盟
	5	5		○	スポーツセンターテニスコート	中学生	300名	中学生の健全育成及びソフトテニスの普及奨励のため	ソフトテニス連盟
	6	10		○	新宝満川テニスコート	一般	400名	ソフトテニスの普及奨励のため	ソフトテニス連盟
	7	8		○	新宝満川テニスコート	一般	200名	ソフトテニスの普及奨励のため	ソフトテニス連盟
新	7	21		○	新宝満川テニスコート スポーツセンターテニスコート	高校生	200名	ソフトテニスの普及奨励のため	ソフトテニス連盟
	7	22		○	スポーツセンターテニスコート	高校生	200名	ソフトテニスの普及奨励のため	ソフトテニス連盟
	8	11		○	スポーツセンターテニスコート	高校・一般	300名	ソフトテニスの普及奨励のため	ソフトテニス連盟
	8	18		○	新宝満川テニスコート スポーツセンターテニスコート	高校生	200名	ソフトテニスの普及奨励のため	ソフトテニス連盟
	9	2		○	新宝満川テニスコート	一般	100名	ソフトテニスの普及奨励のため	ソフトテニス連盟
	11	17		○	新宝満川テニスコート スポーツセンターテニスコート	中学生	500名	中学生の健全育成及びソフトテニスの普及奨励のため	ソフトテニス連盟

## 平成30年度久留米市・久留米市教育委員会 共催・後援 一覧表

実 施		行 事 名	内 容		場 所	対 象 者	参加人員	摘 要	主 管 団 体
			共催	後援					
12	9	第12回久留米市連会長杯大会		○	新宝満川テニスコート	市民	300名	ソフトテニスの普及奨励のため	ソフトテニス連盟
12	22	市内リーグ高校生冬季大会		○	スポーツセンターテニスコート	高校生	200名	高校生の健全育成及びソフトテニスの普及奨励のため	ソフトテニス連盟
3	2	第39回久留米市内中学生対抗ソフトテニス大会		○	新宝満川テニスコート スポーツセンターテニスコート	中学生	300名	中学生の健全育成及びソフトテニスの普及奨励のため	ソフトテニス連盟
3	10	第10回久留米市春季選手権大会		○	新宝満川テニスコート	市民	200名	ソフトテニスの普及奨励のため	ソフトテニス連盟
3	17	第36回筑後地区中学校大会		○	スポーツセンターテニスコート	中学生	200名	中学生の健全育成及びソフトテニスの普及奨励のため	ソフトテニス連盟
3		メッカ事業(小学生・中学生研修会)		○	スポーツセンターテニスコート	小・中学生	200名	小・中学生の健全育成及びソフトテニスの普及奨励のため	ソフトテニス連盟
4	7	陸上競技教室(毎週土曜日、～3月)		○	スポーツセンター陸上競技場	小・中学生	70名	青少年の健全育成及び陸上競技の普及奨励のため	陸上競技協会
4	29	第42回納戸記念久留米陸上競技大会		○	スポーツセンター陸上競技場	小・中・高・一般	1300名	陸上競技の普及奨励のため	陸上競技協会
6	2	久留米陸上競技選手権大会		○	スポーツセンター陸上競技場	中・高・一般	1400名	陸上競技の普及奨励のため	陸上競技協会
6	4	久留米市中学校陸上競技大会		○	スポーツセンター陸上競技場	中学生	600名	陸上競技の普及奨励のため	陸上競技協会
6	15	筑後地区中学校陸上競技大会		○	スポーツセンター陸上競技場	中学生	1000名	陸上競技の普及奨励のため	陸上競技協会
7	29	久留米記録会		○	スポーツセンター陸上競技場	中・高・一般	1400名	陸上競技の普及奨励のため	陸上競技協会
9	8	ときめきスポーツ大会		○	スポーツセンター陸上競技場	小・中・高・一般	300名	陸上競技の普及奨励のため(全て知的障害者が参加)	陸上競技協会
4	2	久留米市剣道教室(毎週月・水・金曜日)		○	湯の坂道場他	小・中・一般	50名	剣道の普及奨励のため	剣道連盟
4	8	第43回久留米市小学生大会		○	西部地区体育館	小学生	180名	小学生の健全育成及び剣道の普及奨励のため	剣道連盟
4	15	第92回久留米地区高校剣道春季剣道大会		○	城島体育館	高校生	100名	高校生の健全育成及び剣道の普及奨励のため	剣道連盟
4	22	第33回久留米市中学校大会		○	西部地区体育館	中学生	180名	中学生の健全育成及び剣道の普及奨励のため	剣道連盟
5	20	第57回筑後地区少年親善剣道大会		○	みづま総合体育館	小・中学生	900名	青少年の健全育成及び剣道の普及奨励のため	剣道連盟
6	17	第59回仲縄旗争奪剣道大会		○	久留米大学御井アリーナ	小・中学生	600名	青少年の健全育成及び剣道の普及奨励のため	剣道連盟
9	30	第93回久留米地区高校剣道秋季大会		○	久留米市武道館	高校生	100名	高校生の健全育成及び剣道の普及奨励のため	剣道連盟
11	3	第47回老壮三国対抗剣道大会		○	西部地区体育館	一般	70名	中・高齢者のスポーツ振興のため	剣道連盟
11	23	第61回久留米市少年剣道大会		○	西部地区体育館	小・中学生	280名	青少年の健全育成及び剣道の普及奨励のため	剣道連盟
1	下旬	市民スキー教室		○	芸北国際スキー場	市民	40名	スキーの競技普及奨励のため	スキー協会・総合型
4	7	小・中学生ハンドボール教室(毎週土曜日、～H31年3月)		○	西部地区体育館他	小・中学生	40名	青少年の健全育成及びハンドボール競技の普及をはかるため	ハンドボール協会
4	28	第40回久留米近圏ハンドボール大会(4/29)		○	大牟田市民体育館	高校男女	420名	青少年の健全育成及びハンドボール競技の普及をはかるため	ハンドボール協会

## 平成30年度久留米市・久留米市教育委員会 共催・後援 一覧表

実 施		行 事 名	内 容		場 所	対 象 者	参加人員	摘 要	主 管 団 体
			共催	後援					
9	15	第84回久留米市ハンドボール大会(～9/17)		○	久留米アリーナ	高校生	500名	ハンドボール競技普及奨励のため	ハンドボール協会
10	21	第12回荒木杯久留米市小学生ハンドボール大会		○	久留米アリーナ	小学生	200名	青少年の健全育成及びハンドボール競技の普及をはかるため	ハンドボール協会
12	29	高校生ハンドボール実技講習会		○	明善高校体育館	高校生	80名	ハンドボール競技普及奨励のため	ハンドボール協会
3	23	第41回久留米近圏ハンドボール大会(3/24)		○	久留米アリーナ	高校男女	450名	青少年の健全育成及びハンドボール競技の普及をはかるため	ハンドボール協会
3	31	第22回九州マスターズハンドボール久留米大会		○	久留米アリーナ	一般男子40歳以上	150名	生涯スポーツの普及振興のため	ハンドボール協会
4	12	女性卓球教室(年3回4月、9月、1月)		○	荘島体育館	女性	80名	女性の体力づくり及び卓球の普及奨励のため	卓球協会
5	3	久留米市春季卓球大会(小学・高校・一般の部)		○	みづま総合体育館	小学生・高校生・一般	600名	小学生の健全育成及び卓球の普及奨励のため	卓球協会
5	4	久留米市春季卓球大会(中学の部)		○	みづま総合体育館	中学生	500名	中学生の健全育成及び卓球の普及奨励のため	卓球協会
5	16	久留米市混合ダブルス卓球大会		○	みづま総合体育館	一般	100名	卓球競技の普及奨励のため	卓球協会
6	20	バタフライダブルスチームカップ久留米卓球大会(レディース)		○	久留米アリーナ	女性	400名	女性の体力づくり及び卓球の普及奨励のため	卓球協会
7	15	県民大会久留米市予選会(卓球)		○	荘島体育館	一般	40名	卓球競技の久留米市代表選手選考のため	卓球協会
7	19	久留米市レディース卓球大会(団体)		○	久留米アリーナ	女性	400名	女性の体力づくり及び卓球の普及奨励のため	卓球協会
7	28	カデット卓球大会南部予選		○	みづま総合体育館	中学生2年以下	400名	女性の体力づくり及び卓球の普及奨励のため	卓球協会
8	5	ジュニア卓球大会南部予選		○	みづま総合体育館	中学3年以上	250名	中学生の健全育成及び卓球の普及奨励のため	卓球協会
9	24	久留米市秋季卓球大会(中学の部)		○	久留米アリーナ	中学生	350名	中学生の健全育成及び卓球の普及奨励のため	卓球協会
9	26	TSP杯レディース親善久留米大会(ダブルス団体)		○	久留米アリーナ	女性	400名	女性の体力づくり及び卓球の普及奨励のため	卓球協会
9	30	久留米市秋季卓球大会(一般・高校・小学)		○	久留米アリーナ	小学生・高校生・一般	550名	卓球の普及奨励のため	卓球協会
10	11	福岡県ねんりんピック卓球大会市予選		○	みづま総合体育館	一般	100名	卓球競技の普及奨励のため	卓球協会
10	19	久留米市オープンラージボール卓球大会(10/20)		○	久留米アリーナ	一般	300名	卓球競技の普及奨励のため	卓球協会
11	5	久留米市レディース卓球大会(ダブルス)		○	久留米アリーナ	女性	300名	女性の体力づくり及び卓球の普及奨励のため	卓球協会
11	24	久留米市中学生卓球大会		○	筑後広域体育館	中学生	500名	中学生の健全育成及び卓球の普及奨励のため	卓球協会
3	10	久留米市レディース卓球選手権大会		○	みづま総合体育館	女性	150名	女性の体力づくり及び卓球の普及奨励のため	卓球協会
3	10	高良歳雄杯争奪卓球大会(高校の部)		○	みづま総合体育館	高校生	100名	高校生の健全育成及び卓球の普及奨励のため	卓球協会
3	21	久留米市総合団体卓球選手権大会		○	久留米アリーナ	中・高・一般	500名	卓球競技の普及奨励のため	卓球協会
6		水泳教室(小学生)(～7月)		○	市内小学校	小学生	50名	青少年の健全育成及び水泳競技の普及奨励のため	水泳協会

## 平成30年度久留米市・久留米市教育委員会 共催・後援 一覧表

実施 月	日	行 事 名	内 容		場 所	対 象 者	参加人員	摘 要	主 管 団 体
			共催	後援					
	10	14		○	県立総合プール	小学生	500名	青少年の健全育成及び水泳競技の普及奨励のため	水 泳 協 会
	3	10		○	県立総合プール	小学生	500名	青少年の健全育成及び水泳競技の普及奨励のため	水 泳 協 会
	10	20		○	山川招魂社	一般	15名	銃剣道の普及奨励のため	銃 剣 道 連 盟
新	4	22		○	みづま総合体育館	中学生	100名	青少年の健全育成及びバドミントン競技の普及奨励のため	バドミントン協会
	4	30		○	西部地区体育館	小・中・高・一般	150名	バドミントン競技の普及奨励のため	バドミントン協会
	5	6		○	みづま総合体育館	小・中学生	400名	青少年の健全育成及びバドミントン競技の普及奨励のため	バドミントン協会
	6	23		○	西田体育館	一般	200名	バドミントン競技の普及奨励、県民体育大会市予選会	バドミントン協会
	8	19		○	みづま総合体育館	一般	150名	バドミントン競技の普及奨励のため	バドミントン協会
新	11	11		○	西田体育館	一般	100名	バドミントン競技の普及奨励のため	バドミントン協会
	12	2		○	みづま総合体育館	小・中学生	400名	青少年の健全育成及びバドミントン競技の普及奨励のため	バドミントン協会
	12	9		○	みづま総合体育館	一般	200名	バドミントン競技の普及奨励のため	バドミントン協会
	1	14		○	久留米アリーナ	一般	280名	バドミントン競技の普及奨励のため	バドミントン協会
	2	23		○	久留米アリーナ	中・高・一般	100名	バドミントン競技の普及奨励のため	バドミントン協会
	3			○	久留米アリーナ	女性	150名	バドミントン競技の普及奨励のため	バドミントン協会
	4	21		○	えーるピア久留米体育館	小・中学生	50名	少年少女の健全育成及び体操の普及奨励のため	体 操 協 会
	5	13		○	信愛体育館	小・中学生	300名	少年少女の健全育成及び体操の普及奨励のため	体 操 協 会
	3	2		○	えーるピア久留米体育館	小・中学生	60名	少年少女の健全育成及び体操の普及奨励のため	体 操 協 会
新	6	10		○	県営テニスコート	小学生	150名	テニスの普及奨励のため	テ ニ ス 協 会
	6	24		○	新宝満川地区テニスコート	一般	100名	テニスの普及奨励のため	テ ニ ス 協 会
	8	8		○	県営テニスコート他	高校生以下	200名	青少年の健全育成及びテニスの普及奨励のため	テ ニ ス 協 会
	11	4		○	新宝満川地区テニスコート	一般	80名	テニスの普及奨励のため	テ ニ ス 協 会
	11	25		○	新宝満川地区テニスコート	女子一般	120名	テニスの普及奨励のため	テ ニ ス 協 会
新	12	16		○	県営テニスコート	小学生	150名	テニスの普及奨励のため	テ ニ ス 協 会
	2	17		○	新宝満川地区テニスコート	一般	150名	テニスの普及奨励のため	テ ニ ス 協 会
	3	24		○	県営テニスコート他	中・高校生	400名	テニスの普及奨励のため	テ ニ ス 協 会

## 平成30年度久留米市・久留米市教育委員会 共催・後援 一覧表

実施 月	日	行 事 名	内 容		場 所	対 象 者	参加人員	摘 要	主 管 団 体	
			共催	後援						
新	6	17	第15回久留米市小・中学生空手道大会		○	久留米アリーナ内(板張り道場)	小・中学生	300名	少年少女の健全育成及空手道の普及奨励のため	空 手 道 連 盟
	9	16	全日本空手道連盟和道会九州大会		○	久留米アリーナ内(板張り道場)	小学生～一般	800名	空手道の普及奨励のため	空 手 道 連 盟
	4		ボウリングダブルスハンディキャップリーグ戦(～平成31年3月)		○	スポガ久留米(水曜) ユースボウル久留米(火曜)	一般	80名	ボウリングの普及のため	ボ ウ リ ン グ 協 会
	5	18	レクリエーション体験講座①		○	えーるピア久留米体育館	学生・一般	40名	レクリエーション普及奨励のため	レクリエーション協会
	7	20	レクリエーション体験講座②		○	えーるピア久留米体育館	学生・一般	40名	レクリエーション普及奨励のため	レクリエーション協会
	9	21	レクリエーション体験講座③		○	えーるピア久留米体育館	学生・一般	40名	レクリエーション普及奨励のため	レクリエーション協会
	11	16	レクリエーション体験講座④		○	えーるピア久留米体育館	学生・一般	40名	レクリエーション普及奨励のため	レクリエーション協会
	11	25	第4回チャレンジ・ザ・ゲーム 久留米大会		○	えーるピア久留米体育館	学生・一般	40名	レクリエーション普及奨励のため	レクリエーション協会
	新	6	3	久留米アリーナ柿落とし武道祭		○	久留米アリーナ	小中学生・一般	80名	少林寺拳法の普及のため
11			筑後北ブロック審判員講習会		○	未定	審判員資格者等	30名	少林寺拳法の普及のため	少 林 寺 拳 法 協 会
4			スケート教室(日曜日・火曜日、～平成31年3月)		○	スポガ久留米	小・中・高・一般	1200名	アイススケートの普及奨励のため	ス ケ ー ト 連 盟
4		22	第37回久留米市長杯フィギュアスケート大会		○	スポガ久留米	小・中・高・一般	45名	フィギュアスケートの普及のため	ス ケ ー ト 連 盟
11			第31回久留米市スケート連盟会長杯アイスホッケー大会(～12月)		○	スポガ久留米	小・中・高・一般	160名	アイスホッケーの普及奨励のため	ス ケ ー ト 連 盟
11			久留米市民アイススケート教室		○	スポガ久留米	小・中・高・一般	50名	アイススケートの普及奨励のため	ス ケ ー ト 連 盟
1			冬の氷上運動会		○	スポガ久留米	小・中・高・一般	200名	スケートの普及奨励のため	ス ケ ー ト 連 盟
5		末	第23回久留米市春季ゲートボール大会		○	津福公園	一般	90名	ゲートボールの普及奨励のため	ゲ ー ト ボ ー ル 連 合
9		18	老人クラブゲートボール大会		○	津福公園	一般	100名	高齢者の健康増進とゲートボールの普及奨励のため	ゲ ー ト ボ ー ル 連 合
11			第24回久留米市秋季ゲートボール大会		○	田主丸福祉センター	一般	90名	高齢者の健康増進とゲートボールの普及奨励のため	ゲ ー ト ボ ー ル 連 合
新	10	16	久留米市民ふれあいゲートボール大会		○	津福公園	一般	120名	高齢者の健康増進とゲートボールの普及奨励のため	ゲ ー ト ボ ー ル 連 合
	4	29	くるめ緑のサイクリング		○	筑後川SCロード	市民	500名	市民の健康増進とサイクリングの普及奨励のため	サイクルスポーツ協会
	5	27	耳納連山ヒルクライムシリーズ(5回 ～10月)		○	久留米市耳納連山	一般	150名	自転車競技の普及奨励	サイクルスポーツ協会
	4	8	第31回福岡県南部7人制ラグビーフットボール大会		○	久留米高専、明善高校	高校・一般	150名	ラグビーフットボールの普及奨励のため	ラグビーフットボール協会
	7	中旬	第3回南部中学生交流会		○	浮羽実真館高校	中学生	80名	ラグビーフットボールの普及奨励のため	ラグビーフットボール協会
	8	下旬	第13回高校交流大会第3回中学ラグビー交流会		○	ベストアメニティスタジアム	中・高校生	150名	ラグビーフットボールの普及奨励のため	ラグビーフットボール協会
	3	下旬	タグラグビーフェスタ		○	久留米陸上競技場サブグラウンド	小・中学生	200名	ラグビーフットボールの普及奨励のため	ラグビーフットボール協会

## 平成30年度久留米市・久留米市教育委員会 共催・後援 一覧表

実 施		行 事 名	内 容		場 所	対 象 者	参加人員	摘 要	主 管 団 体
			共催	後援					
5	26	福岡県カヌー選手権大会兼九州ブロック国体選考会		○	久留米市筑後川	高校・一般	100名	カヌー競技の普及奨励のため	カヌー協会
9	未定	福岡県高等学校カヌー新人大会		○	久留米市城島町	高校生	30名	カヌー競技の普及奨励のため	カヌー協会
4	7	第25回ちくぎん杯少年サッカー大会(4/8)		○	東部運動公園	小学生	580名	小学生の健全育成及びサッカー競技の普及奨励のため	サッカー協会
7	21	第14回レインボーカップ国際親善ジュニアサッカー大会(7/22)		○	東部運動公園	小学生	550名	小学生の健全育成及びサッカー競技の普及奨励のため	サッカー協会
8	4	第10回久留米協会会長カップ中学生サッカー大会(8/5)		○	東部運動公園	小学生	200名	小学生の健全育成及びサッカー競技の普及奨励のため	サッカー協会
9	1	第22回久留米カップ中学生サッカー大会(9/2)		○	東櫛原地区多目的広場	中学生	500名	中学生の健全育成及びサッカー競技の普及奨励のため	サッカー協会
11	10	第15回久留米市招待U-15中学選抜サッカー大会(11/11)		○	県立陸上競技場他	中学生	300名	中学生の健全育成及びサッカー競技の普及奨励のため	サッカー協会
11	24	第27回久留米近圏りんどうライオンズ中学生サッカー大会(11/25)		○	県立陸上競技場他	中学生	300名	中学生の健全育成及びサッカー競技の普及奨励のため	サッカー協会
11	24	第32回久留米カップ少年サッカー大会(11/25)		○	安武地区大堰下流広場	小学生	580名	小学生の健全育成及びサッカー競技の普及奨励のため	サッカー協会
3	2	第24回久留米市中学1年生サッカー大会(3/3)		○	東櫛原地区多目的広場	中学生	200名	中学生の健全育成及びサッカー競技の普及奨励のため	サッカー協会
3	3	りんどうライオンズサッカー教室		○	補助競技場	小学生	200名	小学生の健全育成及びサッカー競技の普及奨励のため	サッカー協会
3	10	第18回久留米市U-15サッカー大会		○	県立陸上競技場他	中学生	200名	中学生の健全育成及びサッカー競技の普及奨励のため	サッカー協会
4	22	第5回久留米市協会グラウンドゴルフ親善大会		○	筑後川リバーサイドグラウンドゴルフ場	一般	400名	グラウンドゴルフの普及奨励のため	グラウンドゴルフ協会
5	7	第46回久留米市協会グラウンドゴルフ交歓大会		○	筑後川リバーサイドグラウンドゴルフ場	一般	520名	グラウンドゴルフの普及奨励のため	グラウンドゴルフ協会
5	23	第9回西日本地区男・女ペアグラウンドゴルフ交歓大会(5/24)		○	筑後川リバーサイドグラウンドゴルフ場	一般	1000名	グラウンドゴルフの普及奨励のため	グラウンドゴルフ協会
6	1	第30回北筑後支部グラウンドゴルフ交歓大会		○	筑後川リバーサイドグラウンドゴルフ場	一般	600名	グラウンドゴルフの普及奨励のため	グラウンドゴルフ協会
9	25	第31回北筑後支部グラウンドゴルフ交歓大会		○	筑後川リバーサイドグラウンドゴルフ場	一般	600名	グラウンドゴルフの普及奨励のため	グラウンドゴルフ協会
10	13	第18回久留米市老人連合ふれあいグラウンドゴルフ交歓大会		○	筑後川リバーサイドグラウンドゴルフ場	一般	600名	グラウンドゴルフの普及奨励のため	グラウンドゴルフ協会
11	14	第47回久留米市グラウンドゴルフ交歓大会(個人戦、団体戦)		○	筑後川リバーサイドグラウンドゴルフ場	一般	520名	市民の健康増進とグラウンドゴルフの普及奨励のため	グラウンドゴルフ協会
1	中旬	北筑後支部新春グラウンドゴルフ交歓大会		○	筑後川リバーサイドグラウンドゴルフ場	一般	600名	グラウンドゴルフの普及奨励のため	グラウンドゴルフ協会
3	中旬	第14回久留米市長杯グラウンドゴルフ交歓大会		○	筑後川リバーサイドグラウンドゴルフ場	一般	520名	グラウンドゴルフの普及奨励のため	グラウンドゴルフ協会
3	下旬	第22回高牟礼ライオンズクラブ杯グラウンドゴルフ交歓大会		○	筑後川リバーサイドグラウンドゴルフ場	一般	600名	グラウンドゴルフの普及奨励のため	グラウンドゴルフ協会
10	上旬	初心者アーチェリー教室(12月まで、毎週金曜日)		○	西田体育館	市民	10名	アーチェリー競技の普及奨励のため	アーチェリー協会
新	6	久留米市近圏バウンドテニス交流大会		○	荘島体育館	一般	60名	アーチェリー競技の普及奨励のため	アーチェリー協会
新	7	筑後ブロックバウンドテニス親善大会		○	西部地区体育館	一般	80名	アーチェリー競技の普及奨励のため	アーチェリー協会

## 平成30年度久留米市・久留米市教育委員会 共催・後援 一覧表

	実 施		行 事 名	内 容		場 所	対 象 者	参加人員	摘 要	主 管 団 体
	月	日		共催	後援					
新	7	29	第20回おっしょい福岡バウンドテニス大会		○	西部地区体育館	一般	160 名	バウンドテニスの普及奨励のため	バウンドテニス協会
新	8	19	久留米市近圏バウンドテニス大会		○	西部地区体育館	一般	120 名	バウンドテニスの普及奨励のため	バウンドテニス協会
	9	30	久留米市バウンドテニス競技力向上教室		○	荘島体育館	一般	80 名	バウンドテニスの普及奨励のため	バウンドテニス協会
新	10	14	久留米市バウンドテニス親善大会		○	西部地区体育館	一般	80 名	バウンドテニスの普及奨励のため	バウンドテニス協会
新	3	16	第13回ファイテンカップバウンドテニス福岡大会inみづま(～3/17)		○	みづま総合体育館	一般	300 名	バウンドテニスの普及奨励のため	バウンドテニス協会
	5		久留米市スポーツ少年団スポーツテスト大会(～12月)		○	各地区	スポーツ少年団員	150 名	スポーツ少年団員の体力の向上をはかるため	スポーツ少年団本部
新	7	1,15	平成30年度スポーツリーダー養成講習会 兼スポーツ少年団認定員養成講習会		○	荘島体育館	スポーツ少年団指導者	40 名	スポーツ少年団指導員育成のため	スポーツ少年団本部
	7	8	久留米市スポーツ少年団リーダー研修会		○	勤労青少年ホーム	スポーツ少年団員	40 名	スポーツ少年団リーダーの養成	スポーツ少年団本部
	12	3	久留米市スポーツ少年団スケート教室		○	スポガ久留米	スポーツ少年団員	40 名	スポーツ実践活動を通じて少年団相互の親睦をはかるため	スポーツ少年団本部
	9	中旬	第27回檜津こども相撲大会		○	檜津北高良玉垂神社	小学生	50 名	青少年の健全育成及び相撲競技の普及奨励のため	相 撲 連 盟
	11	上旬	小・中学生相撲教室(大相撲若龍勢との交流会)		○	三潞町	小・中学生	20 名	青少年の健全育成及び相撲競技の普及奨励のため	相 撲 連 盟
	3	中旬	小・中学生相撲教室		○	広川町	小・中学生	50 名	青少年の健全育成及び相撲競技の普及奨励のため	相 撲 連 盟
	9	17	クロスロードスポーツレクリエーション祭久留米市予選会		○	みづま総合体育館ほか	一般	100 名	広域圏でのニュースポーツ等の普及奨励のため	総合型地域スポーツクラブ
	10	8	スポーツフェスタinぐるめ 50mダッシュ王選手権		○	スポーツセンター陸上競技場	一般	100 名	健康保持と生涯スポーツの普及奨励のため	総合型地域スポーツクラブ

110,174 名

## 久留米市と大塚製薬株式会社との連携協定の締結について

### 1 趣旨

大塚製薬株式会社とスポーツの振興、健康増進等に関する連携協定を締結したため報告するもの。

### 2 概要

#### (1) 目的

久留米市と大塚製薬株式会社が相互に緊密な連携を図り、協働による活動を実施することで、久留米市の地域活性化と市民サービスの向上を図る。

#### (2) 協定締結日

平成30年4月23日（月）

#### (3) 協定期間

平成30年4月23日から平成31年3月31日まで

ただし、終了の申出がない場合は、1年間延長され、その後も同様とする。

#### (4) 連携事項

①スポーツの振興、青少年の育成や子育て支援に関する事項

②市民の健康づくりや食育の推進に関する事項

③防災及び災害時における支援に関する事項

④その他前項目の目的達成に必要と認める事項

## 平成30年度トップアスリート支援事業「強化指定選手」の認定について

東京オリンピック・パラリンピック等の国際大会への意欲の向上や、市民の皆様への周知によるスポーツ機運の醸成のため、久留米市では、平成29年度より、市を代表するジュニアアスリートについて、「強化指定選手」に認定し、必要な支援を行っています。

この度、平成30年度の「強化指定選手」を認定しましたので、お知らせいたします。

### 1. 認定対象者

申請年度に中学2年生から満19歳となるジュニアアスリートとし、オリンピック・パラリンピックで採用される競技において実績を有するもの。

- (1) 久留米市内に住所を有する者
- (2) 久留米市内の学校に通学する者
- (3) 久留米市内の小学校を卒業した者

### 2. 認定基準

対象者のうち、申請日の前年度の実績が、次の基準に該当するもの。

強化指定選手区分	基準
A	日本代表選手 日本選手権大会等3位以上の選手
B	年代別強化指定選手 年代別国際大会3位以上の選手
C	年代別日本代表選手 全国大会3位以上の選手

### 3. 30年度「強化指定選手」認定者

別紙のとおり

### 4. 認定者への支援

対象経費に対して500千円を上限に補助

## 平成30年度久留米市トップアスリート強化指定選手 認定者

	所属	氏名	競技種目	実績	H29認定
1	南筑高校 3年	素根 輝	柔道	ブダペスト柔道世界選手権大会 日本代表	○
2	南筑高校 2年	古賀 若菜	柔道	全日本柔道連盟女子C強化指定選手	○
3	南筑高校 1年	吉田 泰生	柔道	全国中学校柔道大会 男子55kg級 優勝	
4	南筑高校 1年	中嶋 涼葉	柔道	全国中学校柔道大会 女子52kg級 3位	
5	祐誠高校 3年	兒島 直樹	自転車	国民体育大会 少年男子ポイント・レース 優勝 全国高等学校選抜自転車競技大会 3kmインディビジュアル・パーシュート 優勝	
6	祐誠高校 3年	上野 矢竜	自転車	全国高等学校選抜自転車競技大会 ケイリン 優勝	
7	祐誠高校 3年	内野 艶和	自転車	全国高等学校選抜自転車競技大会 2kmインディビジュアル・パーシュート 準優勝 6kmスクラッチ 優勝 個人ロード・レース 優勝	
8	祐誠高校 3年	鬼木 錬	バレーボール	U19世界ユース男子選手権 バレーボール大会 日本代表	
9	祐誠高校 3年	亀田 瞬	陸上	全国高等学校総合体育大会 陸上競技大会 走高跳 第2位	
10	祐誠高校 3年	平野 竜也	陸上	国民体育大会 陸上競技 やり投げ 第3位	
11	三潁高校 3年	下川 拓樹	カヌー	アジアパシフィックレガッタ 男子カヤック 1000m U18日本代表 ※H30年3月27日派遣選手選考会にて決定	
12	鵬翔高校 1年	酒井 怜奈	柔道	全国中学校柔道大会 女子48kg級 3位	
13	駒澤大学 1年	陣内 亮輔	空手	船越義珍杯少年世界空手道選手権大会 男子組手 優勝	
14	立命館大学 1年	八橋 巧	カヌー	カヌースプリントU23世界選手権大会 男子カヤック 日本代表	○
15	福岡県 自転車競技連盟	池上 あかり	自転車	UCIジュニアトラック世界選手権大会 日本代表	○



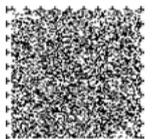
# WELCOME! KURUME

FUKUOKA

感動のドラマ、ここから。'大規模スポーツ大会開催ガイド'



音聲コード





# NEXT STAGE

## アスリートcity久留米

より速く、より高く、より強く……。不可能を可能に、限界に挑み続けるアスリートが全力を尽くせるように、久留米市は全力でサポートします。各競技の大規模開催地として実績を積んだ久留米スポーツセンター体育館が2018年春に全面リニューアルオープン。近くを流れる九州一の大河「筑後川」がもたらす美しい自然環境の中で、最高のパフォーマンスが発揮できる快適で充実したスポーツ大会の実現をお約束します。

### <久留米市DATA>

- 面積: 229.96km<sup>2</sup>(2016年11月現在)
- 人口: 306,835人(2016年11月現在)
- 世帯数: 131,794世帯(2016年11月現在)
- 気候: 1年を通して見ると、四季の変化に富んでおり、雪は少なく比較的温暖な気候。年平均気温は約16度で、1~2月の寒冷期の平均気温は5~8度、7~8月の盛夏期の平均気温は、27~29度程度。





POINT1

最新鋭の設備でお迎え

アリーナと武道場、それにトレーニング室などを併せ持つ  
利便性の高い総合体育館。十分な広さと快適なスポーツ  
環境や、応援にも熱が入る観覧席など、最高のスポーツ  
大会を演出する舞台が整っています。

POINT2

優れた交通アクセス

福岡空港から車で45分という交通の利便性が高い場所  
に位置しています。九州の交通の要衝となっている久留米ICは  
市街地からも近く、大変便利です。JR久留米駅は新幹線で全国と  
つながっています。

POINT3

充実の医療機関

人口10万人あたりの医師の数は全国トップ  
クラス。全国でも数少ない高度救命救急センターを持つ  
久留米大学病院など、高度な医療や検査機能を有する病院、研究  
機関が集積。万が一のときにアスリートを守る安心の医療体制を誇ります。

POINT4

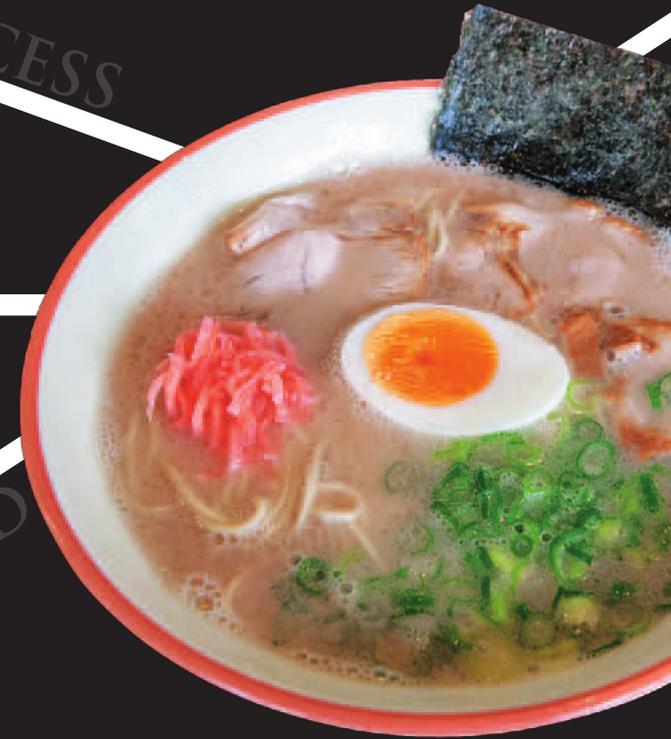
豊かな文化そして産業

重要無形文化財の久留米緋など優れた伝統的工芸品  
を育む土壌は、洋画家の巨匠・青木繁や  
坂本繁二郎など傑出した芸術家を生み、  
世界へはばたくゴム産業を育て  
ました。久留米市には常に  
活力がみなぎって  
います。

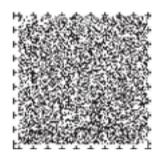
POINT5

多様な食文化・農産物

久留米ラーメンや久留米焼きとり、筑後うどんの「3大B級グルメ」  
をはじめとした多様な食文化が溢れています。また、ぶどうや柿、梨など  
のフルーツ狩りも盛んです。



音声コード



# 久留米総合スポーツセンターは 競技のしやすさを追求し、新たに生まれ

長年、数々の大会で、感動のドラマが生まれてきた久留米総合スポーツセンター。

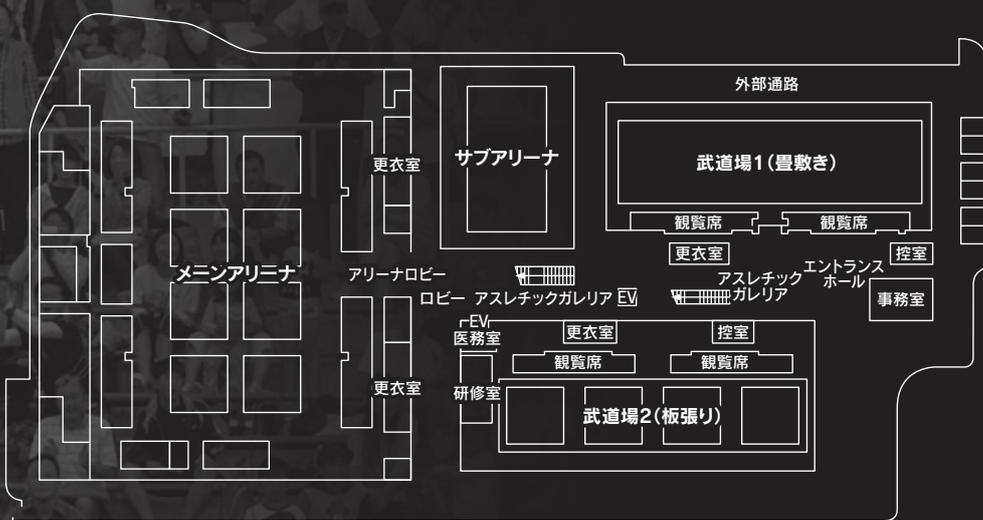
すぐ近くに筑後川が流れ、美しい緑の芝生が広がる中央公園や、桜やツツジが咲く百年公園などの自然に囲まれた、利便性の高い市街地に立地しています。さらにより良い施設とするため、競技関係者の皆様と徹底した議論を重ねて、2018年春、新たな施設となって生まれ変わります。



アリーナ、武道場、弓道場が一体化した最新鋭の体育館と、  
陸上競技場、野球場が集結。

あらゆる大規模スポーツ大会を開催することができます。

# 1F



■ 建築面積…14,691.60㎡ ■ 延床面積…18,815.73㎡ ■ 階数…2階 ■ 建物高さ…20.910m

# 変わります。



## ■ 久留米総合スポーツセンターの配置図

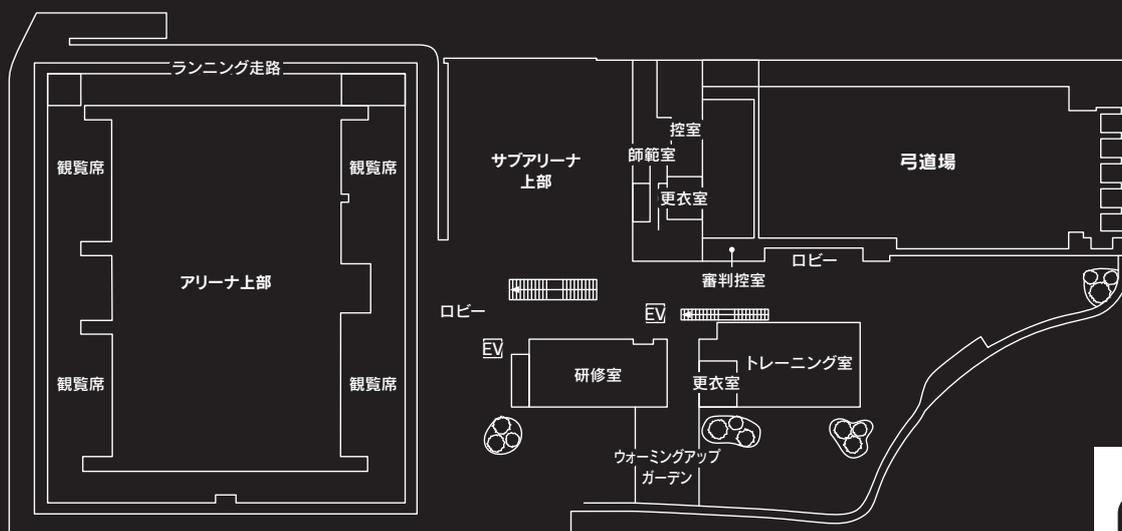
アリーナ、武道場(畳敷き・板張り)、弓道場(近的・遠的)、陸上競技場、補助競技場、野球場、テニスコートがひとつに集結した総合スポーツ施設です。



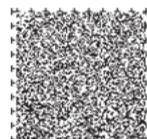
- ①野球場 ②アリーナ(体育館)/武道場/弓道場/管理事務所
- ③陸上競技場 ④補助競技場 ⑤テニスコート
- ※②は2018年竣工予定。
- 駐車可能台数…541台(バス10台含む)

メインアリーナ(バスケットボールコート3面)、サブアリーナ(バスケットボールコート1面)、柔道4面、剣道4面、弓道12人立ちなどゆとりの競技施設を完備。各競技場とも、たくさんの観客が入場できる観覧席を設けました。また、十分な広さのトレーニング室や更衣室、ミーティングルーム、医務室など付帯設備も充実しています。

# 2F



音声コード



# ARENA

## ■ アリーナ(体育館)

### 国内最大規模のメインアリーナ あらゆる競技大会に適応

40m×64m、バスケットボールコート3面分の広さを誇るアリーナ。最大5,000(固定3,000+仮設2,000)の観覧席は、高さが競技面と近く、臨場感溢れる試合観戦が楽しめます。バドミントン、卓球の厳しい基準をクリアした空調。柔道、剣道、空手道など公式基準の試合場を8面確保するなど、充実した最新の設備で、あらゆる競技大会に対応できます。

### フレキシブルに活用できる サブアリーナ

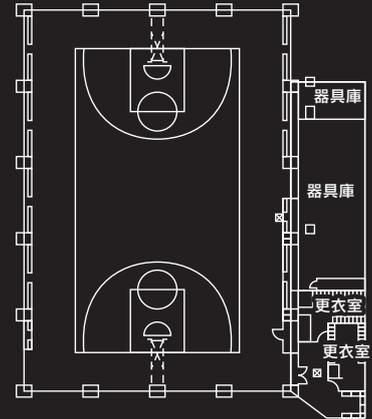
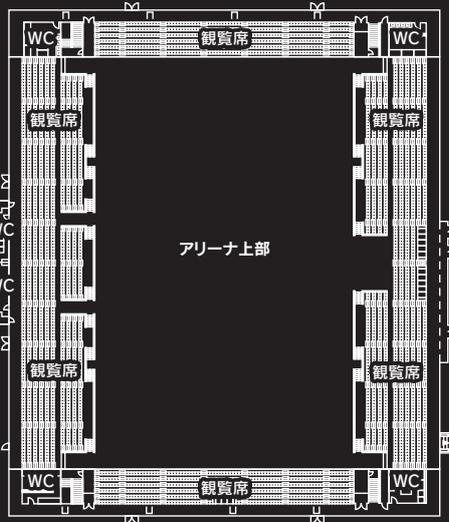
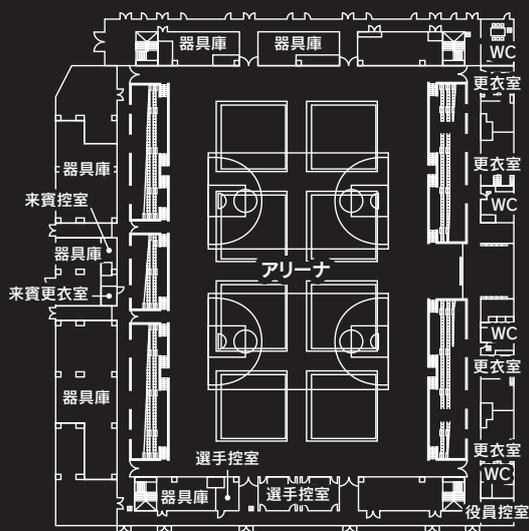
メインアリーナと隣接しているサブアリーナ。バスケットボールコート1面分の広さを有し、大規模大会などで補助的に活用することができます。武道場や弓道場の控室としての利用も可能。利便性が高いスペースです。





メインアリーナ

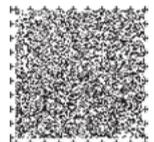
サブアリーナ



アリーナ競技面	23m×34m (903㎡)
その他施設	更衣室1~2、器具庫、音響器具庫

アリーナ競技面	40m×64m (2,871㎡)
観覧席	3,000席 (1,731㎡)
その他施設	来賓控室、来賓更衣室、役員控室、更衣室1~4、選手控室1~3、器具庫1~11、音響器具庫

音声コード

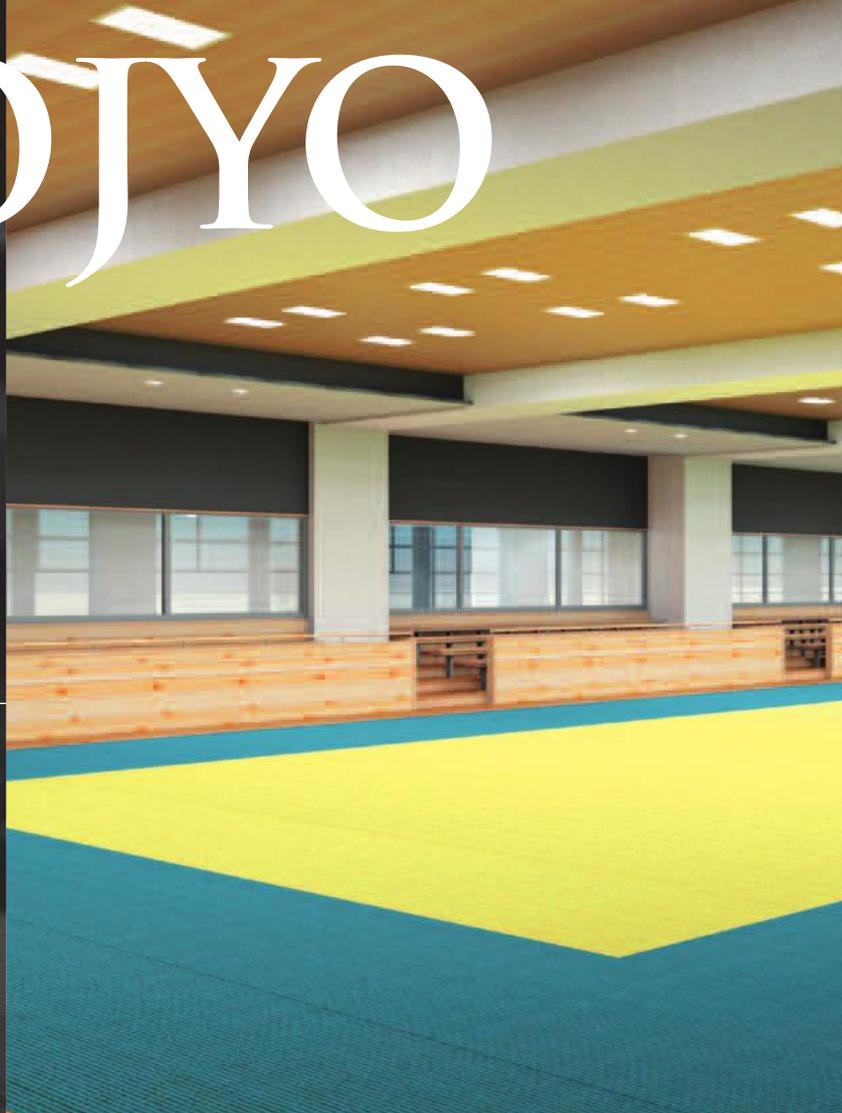


# BUDOJOYO

## ■ 武道場1(畳敷き)

### メインアリーナと合わせて 最大12面の柔道場が確保可能

柔道場4面分の広さをもつ、畳敷き武道場。メインアリーナ8面と併せて利用すれば、最大12面の柔道場が確保できます。固定観覧席が約280席あり、本部役員席や控室等も併設。中規模の大会開催が可能です。



## ■ 武道場2(板張り)

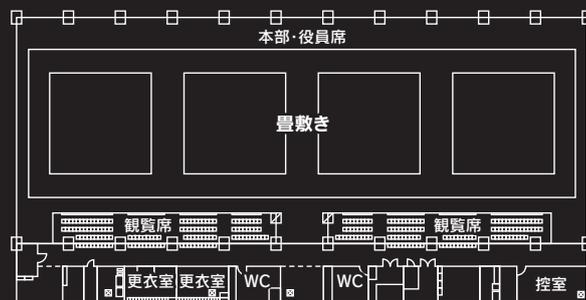
### 約280席の固定観覧席を完備 使い勝手のよい板張りの武道場

剣道、空手道などの競技から、健康体操まで。幅広くご利用いただける板張りの武道場。剣道場4面分の広さがあり、大会開催時には、隣接しているサブアリーナや畳敷き武道場との相互利用ができます。



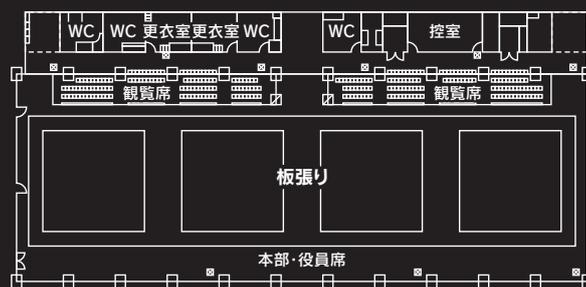


武道場1



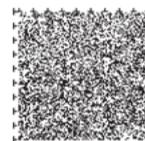
競技面	60m×17m	1,109㎡ (柔道4面)
観覧席	286席 (内車椅子席:2席)	167㎡
その他施設	控室、更衣室1~2、器具庫1~2	

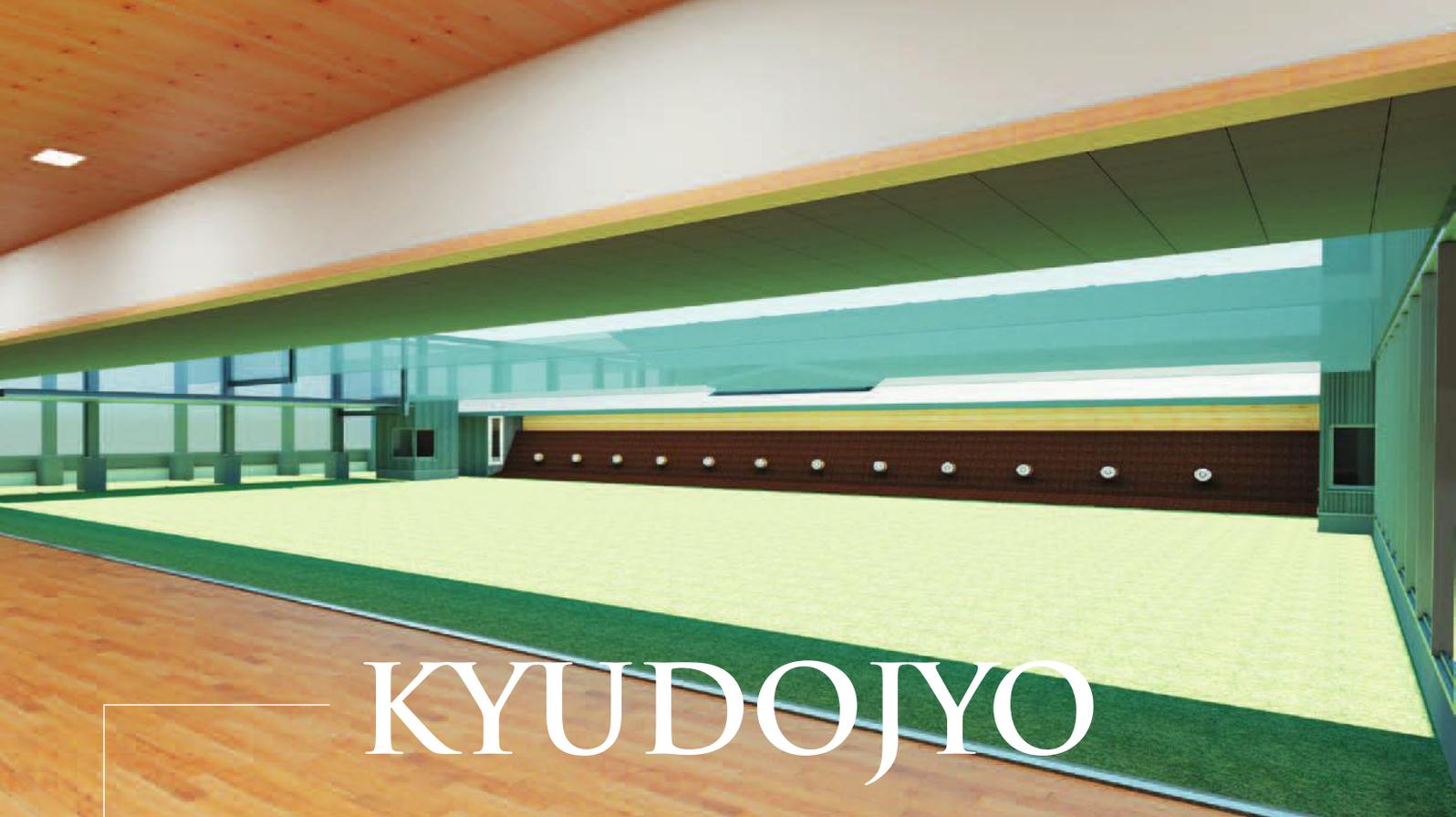
武道場2



競技面	61m×16m	943㎡ (剣道4面)
観覧席	286席 (内車椅子席:2席)	167㎡
その他施設	控室、更衣室1~2、器具庫1~3	

音声コード



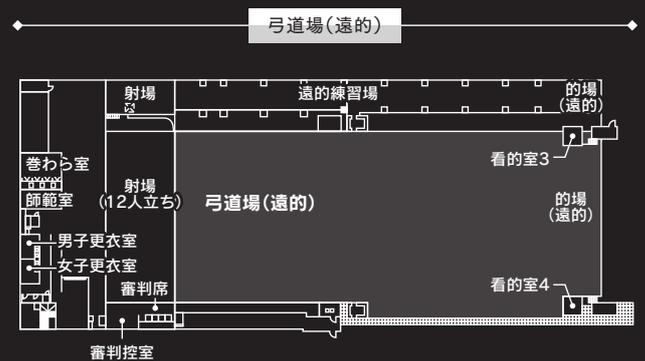
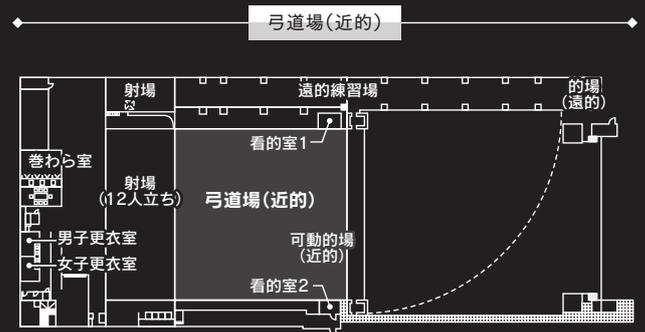


# KYUDOJYO

## ■ 弓道場

### 可動式的場を採用し、 近的・遠的の一体型を実現

全国でも珍しい可動式の近的的場を整備した弓道場。近的的場を移動させることにより、遠的にも対応できます。近的・遠的いずれも12人立ちが可能で、別途3人立ちが可能な遠的練習場も併設しています。大規模大会を開催する際には武道場やサブアリーナを活用できます。

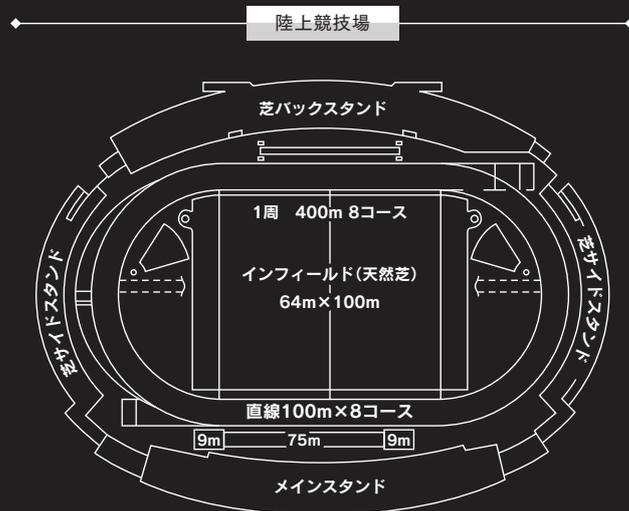


射場1	12人立ち	235㎡
射場2(遠的練習場)	3人立ち	45㎡
その他施設	巻わら室、看的室1~4、控室、師範室、審判席、審判控室、男子更衣室、女子更衣室、給湯室、器具庫、倉庫1~3	

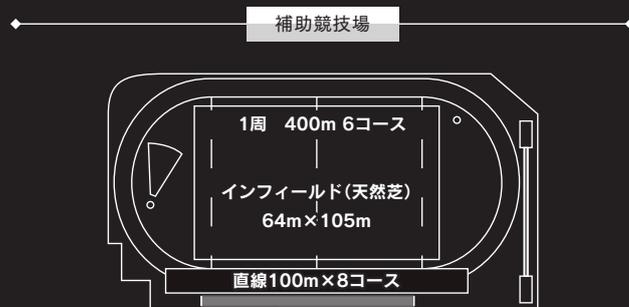
## ■ 陸上競技場

### 補助競技場を備えた 公認の陸上競技場

日本陸上競技連盟公認の陸上競技場、400mの補助競技場を備え、全国規模の陸上競技大会に対応できます。



面積	25,050㎡(建物2,298㎡)
トラック	全天候型舗装/1周400m/8コース/直線100m
収容人数 (メインスタンド)	5,300人
収容人数 (バックサイドスタンド)	12,000人

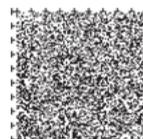


面積	17,885㎡
トラック	全天候型舗装/1周400m/6コース/直線100mのみ 8コース

# TRACK & FIELD



音声コード



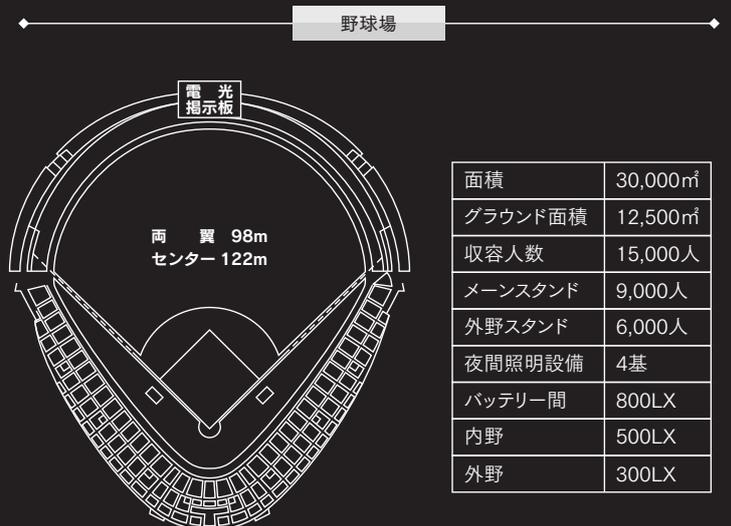


# BASEBALL STADIUM

## ■ 野球場

両翼98m、15,000人収容可能。  
数々の大規模大会を開催。

全国高等学校野球大会の地方予選など、硬式野球・軟式野球の様々な大会で活用されてきました。グラウンドは常に整備が行き届き、福岡ソフトバンクホークスの2軍戦も行われています。



# みづま総合体育館

久留米市内には、バスケットボール2面分の広さを有するメインアリーナと、補助的に使えるサブアリーナを備えたみづま総合体育館をはじめ数多くのスポーツ施設があります。久留米市全体で大規模スポーツ大会をサポートする体制が整っています。

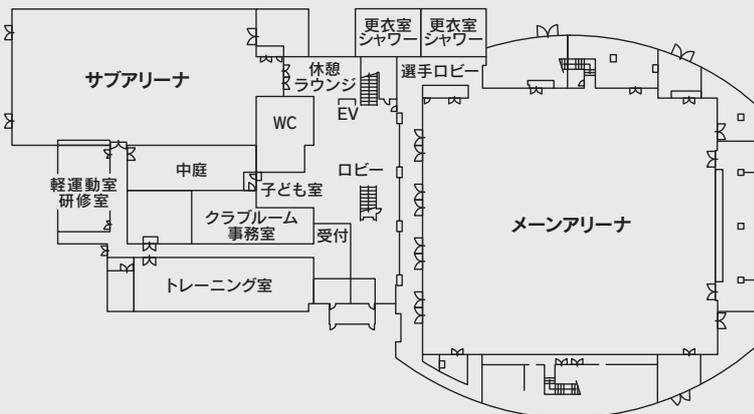


メインアリーナ

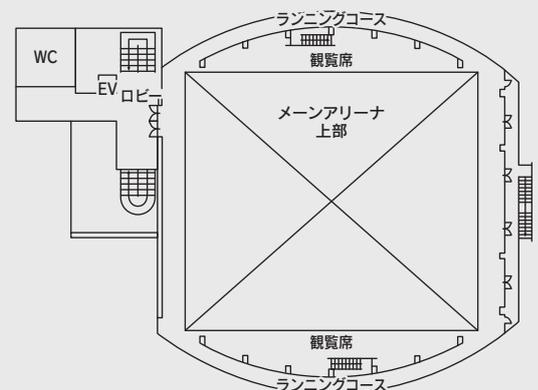


トレーニングルーム

1F

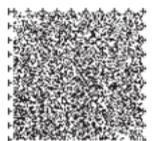


2F



メインアリーナ	42.5m×37m	1,572.5㎡
観覧席	416席	
サブアリーナ	34.8m×18.2m	633.36㎡
ランニングコース	約175m	
その他施設	役員室、選手控室、選手ロビー、軽運動室・研修室、トレーニング室、子ども室、授乳室、休憩ラウンジ、事務室・クラブルーム	

音声コード



# A. 久留米市街地マップ



## 久留米への交通

飛行機や新幹線の利用で快適アクセス

## ACCESS FOR KURUME



飛行機 + 高速バス or 新幹線 or 鉄道

主要都市の飛行場から便数が多く便利な福岡空港へ  
福岡から快適な高速バスや新幹線、鉄道で久留米へ





**ホテル一覧**

- ① 久留米ホテル エスプリ
- ② エンナン ホテル久留米
- ③ グリーンリッチホテル 久留米
- ④ ビジネスイン・シーガル
- ⑤ 久留米萃香園ホテル
- ⑥ 久留米ステーション ホテル
- ⑦ ホテル セレクトインク留米
- ⑧ 東横 INN 西鉄久留米駅東口
- ⑨ ホテル ニュープラザ久留米
- ⑩ ハイネスホテル 久留米
- ⑪ ホテルマリタール創世 久留米
- ⑫ 久留米 ワシントンホテルプラザ

**凡例**

- 九州新幹線
- 九州自動車道
- ホテル
- 寺院
- 運動公園
- JR 在来線
- 国道
- 病院
- 神社
- 図書館
- 西日本鉄道
- 公園
- 学校
- 美術館

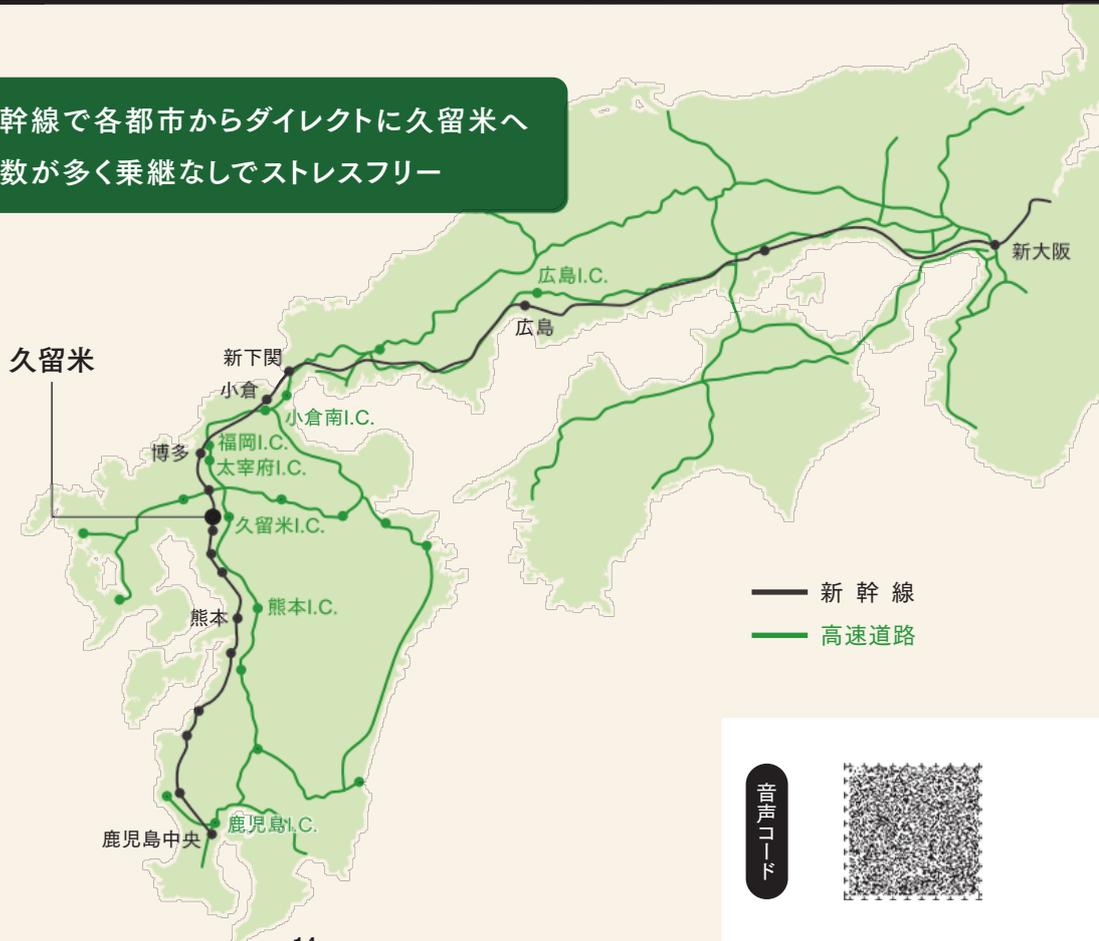


**C. 西鉄久留米駅周辺マップ**



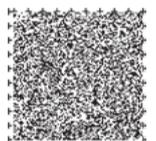
新幹線で各都市からダイレクトに久留米へ  
便数が多く乗継なしでストレスフリー

新大阪	
1時間47分	
広島	
1時間7分	
博多	
17分	
久留米	
22分	
熊本	
49分	
鹿児島中央	



— 新幹線  
— 高速道路

音声コード





久留米市 市民文化部 体育スポーツ課  
〒830-0042 福岡県久留米市荘島町 11-1 (荘島体育館内)  
TEL:0942-30-9226 FAX:0942-38-2259

久留米市 検索



## 「久留米アリーナ」について

### 1 経緯

築40年以上が経過した久留米市武道館、久留米市弓道場、福岡県立体育館において、施設の老朽化が進み、競技スペースや観客席なども不足していたことから、福岡県と共同で、新たに「久留米アリーナ」を整備した。

### 2 施設概要

- (1) 施設総称 「久留米アリーナ」
- (2) 構造等 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 地上2階建て
- (3) 延床面積 18,847.61㎡（旧施設 7,236㎡）
- (4) 工事費 約86億4千万円（およそ2/3を県、1/3を市が負担）
- (5) 施設内訳（旧施設との比較）

施設		区分	旧	新
久留米市施設	武道場(畳敷き)	規模	柔道1面	柔道4面
		観客席	—	272席
	武道場(板張り)	規模	剣道2面	剣道4面
		観客席	—	272席
	弓道場	近的	12人立	12人立
		遠的	—	近・遠的一体型
福岡県施設	メインアリーナ	規模	2面	3面
	※面数はバスケットボール	観客席	1,384席	3,000席
	サブアリーナ	規模	—	1面
	トレーニング室	広さ	145㎡	330㎡

※ユニバーサルデザインの視点から福岡県福祉のまちづくり条例『望ましい基準』を採用

### 3 利用料金

#### ○武道場

時間	2時間ごと
全面使用	3,200円
半面使用	1,600円
4分の1使用	800円
個人利用	200円

#### ○弓道場

時間	2時間ごと
全面使用	1,500円
主道場	1,200円
遠的練習場	300円
個人利用	200円

※上記料金は、入場料を徴収しない

場合。徴収する場合は、約 3 倍となる。

#### ○体育館

時間		9 時 ～ 12 時	12 時 30 分 ～ 14 時 30 分	15 時 ～ 17 時	17 時 30 分 ～ 19 時 30 分	20 時 ～ 21 時
メイン アリーナ	平日	6,280 円	4,180 円	4,180 円	5,230 円	2,610 円
	土・日・休日	7,530 円	5,020 円	5,020 円	6,270 円	3,130 円
サブ アリーナ	平日	1,910 円	1,270 円	1,270 円	1,590 円	790 円
	土・日・休日	2,290 円	1,530 円	1,530 円	1,910 円	950 円

※上記料金は、入場料を徴収しないアマチュアスポーツに利用する場合。入場料を徴収する場合は約 3 倍、アマチュアスポーツ以外に利用する場合は約 5 倍となる。

※上記以外の時間区分や、1/2 面・1/3 面の利用も可能

#### ○トレーニング室

時間	2 時間ごと
児童生徒	200 円
一般	380 円

※定期券や回数券(11 回)も有

#### 4 スケジュール（平成 30 年度の主な新規誘致大会の状況含む）

時期	内容
6 月 2 日(土)	開館記念式典
6 月 3 日(日)	オープニングイベント
6 月 9 日(土) ～10 日(日)	オープン記念柔道大会 「厚生労働大臣杯争奪第 68 回全日本実業柔道団体対抗大会」
8 月 9 日(木) ～12 日(日)	第 38 回全日本 9 人制バレーボールクラブカップ女子選手権大会
12 月 15 日(土) ～16 日(日)	第 4 回全日本障がい者バドミントン大会

#### 5 オープニングイベント概要

##### (1) 日時

平成 30 年 6 月 3 日(日) 10 時～16 時

##### (2) 主な内容

- ・トークライブ「古賀 稔彦(柔道家)・篠原 信一(柔道家)」
- ・バスケットボール教室「ライジングゼファーフクオカ」
- ・バレーボール教室「大山 加奈(元日本代表)」
- ・武道演武会及び体験会(各武道団体による)
- ・その他(ダンス、太鼓、スタンプラリー等)

## 学校閉庁日の設定について

### 1 背景

- (1) 学校における働き方改革に関する緊急対策（平成30年2月9日文科科学省通知）  
勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定についての中で、「長期休業期間において年次有給休暇を確保できるように一定期間の学校閉庁日の設定を行なうこと」と示されている。
- (2) 学校閉庁日の設定（平成30年3月29日福岡県教育委員会通知）  
県立学校に対して、「校長は学校の実情に応じ、最低年間3日（週休日、休日を除く。）を目安に学校閉庁日を設定すること」と通知されている。

### 2 久留米市立学校における学校閉庁日

#### (1) 目的

学校閉庁日は、教職員の年次休暇等の取得を促し、もってワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、健康でやりがいを持って働くことができる環境を整備し、ひいては本市学校教育の質を維持・向上させることを目的とする。

#### (2) 学校閉庁日の設定

- ① 1週間程度の休養日をめざし、8月12日～16日の期間を学校閉庁日として設定する。
- ② 学校閉庁日には、原則として児童生徒を登校させず、部活動も実施しないものとする。

#### (3) 学校閉庁日における教職員の服務

- ① 学校閉庁日は年末年始等と異なり「休日」ではないことから、教職員は年休・夏季休暇・振替等を学校閉庁日に合わせて取得する。
- ② 校長は教職員に対して学校閉庁日の趣旨を周知し、原則として、学校閉庁日に合わせて年次休暇・夏季休暇・週休日の振替等を取得するよう勧奨する。ただし、休暇等はあくまでも教職員の申請や届出等に基づくものであることに留意する。

#### (4) 保護者・地域への周知

- ① 学校閉庁日の実施については、市教育委員会ホームページ等に掲載し、市民への周知を行う予定である。
- ② 校長は、別紙「学校閉庁日のお知らせ」を保護者に配布し、周知を行なう。あわせて、コミュニティ・センター等に配布し、地域への理解と協力を求める。
- ③ 保護者等からの緊急連絡は教育部総務が窓口となり、必要に応じて各学校の管理職に連絡を取る。

#### (5) 市立高等学校の対応

県立学校に準じて、校長が学校の実情に応じて、最低年間3日を目安に学校閉庁日を設定する。

# 保護者や地域のみなさまへ 『学校閉庁日』のお知らせ

子どもたちの充実した学校生活のためには、教員が心身のゆとりをもって子どもと向き合える環境を整える必要があります。しかし、学校の教職員の厳しい長時間労働の実態が明らかになり、今「学校における働き方改革」が大きな問題となっています。

そこで、久留米市立小・中・特別支援学校においても学校における働き方改革の一環として、昨年9月から始めた「市内一斉定時退校日」の取組に加えて本年度から、夏休みのお盆前後の8月12日～16日を『学校閉庁日』といたします。

平成30年度は、12日(日)・13日(月)  
14日(火)・15日(水)・16日(木)の5日間が  
学校閉庁日です。

※この期間は、学校に職員はいません。

学校閉庁日に、学校に対する緊急の問い合わせがある場合は、下記で受け付けます。

□ 久留米市教育委員会総務

TEL 0942-30-9213

□ 問い合わせ時間帯

8:30～17:15

※問い合わせは平日のみです。



みなさまのご理解とご協力を、よろしく申し上げます。

平成30年7月 久留米市教育委員会、久留米市立〇〇学校